

大川市議会第1回定例会会議録

令和4年3月10日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

1番	永島幸夫	9番	古賀龍彦
2番	宮崎貴仁	10番	平木一朗
3番	内藤栄治	11番	永島守
4番	宮崎稔子	12番	龍誠一
5番	馬淵清博	13番	遠藤博昭
6番	西田学	14番	箴島かおる
7番	古賀寿典	15番	川野栄美子
8番	吉川一寿		

欠席議員

なし

2. 地方自治法第121条の規定により出席した者

市	長	倉重良一						
副市	長	橋本浩一						
教	育	長	内藤妙子					
会	計	管	理	者	長	馬淵嘉臣		
(兼)	会	計	課	長				
人	事	秘	書	課	長	仁田原敏雄		
総	務	課	長	田中準一				
(併)	選挙	管理	委員会	事務局	長			
企	画	課	長	野中貴光				
大	川	の	駅	推	進	室	長	甲斐衛

地 域 支 援 課 長	石 橋 正 隆
環 境 課 長	堤 稔 彦
子 ども 未 来 課 主 幹	古 賀 章 子
イ ン テ リ ア 課 長	添 田 宗 孝
農 業 水 産 課 長 (併) 農 業 委 員 会 事 務 局 長	中 島 聖 佳
ク リ ー ク 課 長	井 上 祐 二
建 設 課 長	田 中 浩 二
都 市 計 画 課 長	岡 辰 磨
上 下 水 道 課 長	佐 田 重 徳
学 校 教 育 課 長	永 島 潤 一
学 校 教 育 課 主 任 教 育 指 導 主 事	池 上 和 久
生 涯 学 習 課 長	井 口 秀 成
監 査 事 務 局 長	志 牟 田 達 也

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	和 田 孝 紀
議 会 事 務 局 書 記	龍 輝 洋
議 会 事 務 局 書 記	近 藤 美 和 子
議 会 事 務 局 書 記	高 口 絵 美

4. 付議事件

1. 一 般 質 問

5. 一般質問通告

発言 順位	議席 番号	氏 名	質 問 要 旨
1	15	川 野 栄美子	1. 大川市の認知度向上のためにキャラクター（モックアくん・モクミちゃん）の活用を！ 2. ものづくり教育について
2	3	内 藤 栄 治	1. 集中豪雨により毎年冠水する場所の災害対策
3	4	宮 崎 稔 子	1. ヤングケアラーの支援について 2. タブレット端末の活用状況について
4	6	西 田 学	1. 長期的・全体的視野に立ったまちづくりとは
5	7	古 賀 寿 典	1. 大川市の内排水の現状と対策について 2. 公共施設の運営や利用について

午前9時 開議

○議長（平木一朗君）

皆様おはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

それでは、日程に従い、これから一般質問を行います。この際、お願いいたします。

一般質問の発言時間につきましては、新型コロナウイルス対策を講じている状況のため、答弁を含め1時間程度でお願いしたいと思いますので、その点、執行部におかれましても何とぞ御協力のほどをお願いいたします。

なお、1人の質問者が終わるごとに議場内の換気やアルコールの消毒を行うため、10分程度の休憩を取りますので、御了承のほどをお願いいたします。

それでは、順次発言を許します。

まず、15番川野栄美子君。

○15番（川野栄美子君）（登壇）

皆さんおはようございます。一般質問1番に登壇いたしております川野栄美子でございます。

さて、皆様方も御承知のように、ロシアとウクライナが戦争を始めたということでありまして。これを対岸の火事で日本人は見ていていいのかと申しますと、やっぱり火の粉は日本にも随分降ってくるんじゃないだろうかなと思います。まず、石油がどのように日本に入ってくるのか、あるいはどんどん高くなっているというところも現状であります。

私は今日一般質問する中で、なぜロシアとウクライナが戦争をしなくちゃならなかったのかというのがなかなか分かりにくい、川野さんも政治家の一人であるから、それをどのように思っているのか一般質問前に少し話をさせていただきたいという御注文がありましたので、私も、この大川市議会15名の政治家がいますが、その中の一人として、やはりこの戦争がある中で、日本人として、また大川市議会として、これをどう学び取るかというところを少し質問の前にお話をしたいと思います。

そもそもウクライナはソビエト連邦の国のところに一緒の国でありましたので、それが1991年にロシアから独立をして、その独立したときに国民も政治家も安全保障、国を守ることをすごく希薄にしたわけですね。そういうふうなものは、戦争なんかは別にないだろうというふうな感じで、すごく兵隊さんなんかも少なくして、持っていた軍事をよその国に売ったりしながら、国も守ることをあまりしなかったということです。ウクライナの市民の方は言っているんですけども、やはりそういうところをしなかったためにロシアが入り込んでこのような戦争になった。日本人の皆さんよと、私たちがしていることをよく見てください。私たちの国もどこから戦争を仕掛けられるか分からないという状況であります。日本は憲法第9条の問題がありますけれども、これを本気になって解決しないと、なかなか難しい日本になってきたんじゃないだろうかなと感じます。

アメリカも日本の国に応援をしてもらおうということで、大変お金をやりながら、仲よくしながらしてきましたけど、最近の答えとしては、自分のことは自分でやりなさいというような言葉をかなり使っておりますので、アメリカも少しは援助になるかも分かりませんが、日本の国は日本人で守らないと、なかなかできないというようなものがあります。

この中で、マスコミなんか盛んに言っていますけれども、戦争がある場合に、爆弾やミサイル、それとプロパガンダというようなことが放たれるということです。プロパガンダはテレビとか新聞で使われていますので、私もこれを使っていますけど、日本語に訳しますと

宣伝というふうな意味になるだろうと思います。プロパガンダは、ロシアはこのように言っているんですね。米国に操られた失敗国家、失敗国家だから自分たちがウクライナを攻めているということです。大きな原因になったのは、やはりウクライナが独立したときにウクライナにいたロシア人をたくさん殺してしまった、これが大きな原因になっているようです。だから、クリミア半島のところにロシアが入り込んでその土地を奪い取ったということでもあります。

そういうところで、これからウクライナがそのような国の軍事同盟でありますNATOに参加するということ、絶対それは駄目だと、認めないということを行っているというところでもあります。やはり考えてみますと、日本は戦争をやっている原爆を2回も落とされています。私も戦後生まれで戦争は分かりませんが、歴史とか、そういうふうなもの、あるいは私たちの父や母、また親戚あたりが、戦争をしたらどれだけ悲惨なものになるかということを中心に話を聞きながら、勉強はしております。だけど、体験はしていません。そういう中で、やっぱり私は日本の総理大臣、岸田総理大臣に申し上げたい。やはりそれは大変だろうけれども、日本の国は日本人で守らないと誰も助けてはくれない、このことをみんなで学習しながら、よりよい日本になるように、平和が続くような日本にしてくださいということをこの議会から私は訴えたいと思います。

私が好きな峠三吉という詩人がいますけれども、これは原爆の詩集の中に入っていますが、父を返せ、母を返せ、年寄りを返せ、子どもを返せ、私を返せ、私につながる人間を返せ、人間の世界の世のある限り、崩れる平和を返せという言葉に、戦争がいかに愚かでこういうような悲惨な状態になるのかということがこの言葉で分かるようでございます。

世界平和を祈ります。

それでは、通告に従い、一般質問をしたいと思います。

まず最初に質問いたしてありますのは、今日は傍聴の方もたくさんおいででございますが、今回、私がしますのは行政、大川市役所の中に大きな部局が2つあります。1つは倉重市長を中心とした市長部局、次に内藤教育長を中心とした教育部局というものがああります。今日1つは、倉重市長に、もう一つは内藤教育長にというふうに、部局に関わるものを2ついたしますので、できるだけ行政用語を使わず、分かりやすい言葉で質問したいと思いますので、執行部の皆様もどうぞよろしくお願い申し上げます。

まず最初に質問しますのは、大川市の認知度を上げるためのキャラクター、モッカくん、

モクミちゃんをもっと活用したらどうかという質問であります。

皆様も御存じのように、モッカランドは子育てのセンターですけれども、モッカランドにモッカくんとモクミちゃんの外看板が立っています。これを見ながら、子どもたちも、それから、大人たちも見て、かわいらしいねとか、いいねとかいうようなもので見られていて、そういう人気のキャラクターが外から見える、車の中からも見えるということが初めてできたんですけれども、聞くところによりますと、モッカランドができて半年ぐらいになるんですが、1万6,000人訪れたということでもありますので、やはりたくさんの方がお越しになったということです。これは倉重市長肝煎りでつくられたものですが、なかなか評判がいいようです。

私は考えるんですけど、キャラクターの人気が上がることにより認知度が上がり、来客者も増えてくるし、大川市のブランド力も上がることにつながってくるのではないだろうかと考えます。認知度は市民の生活の満足度をキープして、それから、子どもたちが育っていくと思います。大川市に愛着を感じる子どもを育てるためには、戦略を持ってやらないと効果は出ないと思います。例えば、ヨーロッパの基礎を築いたジュリアス・シーザーは、宣伝、制作をする中に、そのような宣伝をするために目的は1つじゃなく3つぐらい持ってやらないといけないんじゃないだろうか。でも、その効果は7つぐらいの効果が出るようにするべきではないだろうかと言われていました。

そこで市長に問います。大川市の認知度を上げるためにいろいろな戦略を持ってされていると思いますが、どんな戦略を持ってPRしているのか、そして、その効果はあったのか、それと大川市のキャラクターを誰が営業して回るのか、あるいは、誰が宣伝していくのかということをまずお聞きしたいと思います。

次に、今度は教育長にお尋ねしたいと思います。

教育長にお尋ねすることは、ものづくり教育についてお尋ねいたします。

実は清力美術館で「動くカラクリアート展～不思議の森のびっくり箱～」というのが1月から2月にかけて行われました。これは美術館始まって以来のお客さんが多く入りました。これもデータを見ますと、3,102名になったようであります。清力美術館は鐘ヶ江にありますが、私も鐘ヶ江に住んでいますので、鐘ヶ江付近のお店屋さんなどにもかなりこのお客さんが入って、非常によかったということでもありますので、やっぱり文化行政というのは――文化は金にならないというふうに言う人がいますけれども、実はそうじゃなくて、そういう

ような相乗効果がたくさんあるということを今度のカラクリアート展で十分見せていただきました。

その中に、子どもから大人までアナログの世界をこれだけ楽しまれているということが目に焼きつきまして、やはりものづくり教育の大切さ、これは大切だなということ、ましてや大川は木工のまちとして有名でありますので、そういうところから、特に小さな子どもがからくりをからからとやって自分で回しているわけですね。大体美術館といたら遠くで見るとは思いますが、清力美術館のカラクリアート展は自分で実際に触ってみましたので、からからとしているんですけど、その中に子どもたちもたくさん来ていました。それで、子どもが来て、帰りたくないと言うんですよね。もっとしたい、帰りたくない。お母さんは帰ろうと言っているけど、帰りたくない。現代社会でこういうものづくりがこれだけ喜ばれているのかと目の当たりにしまして、私は目からうろこでした。ああ、やっぱりこういうものが皆さんに喜ばれているんじゃないだろうかということでもあります。

そこで教育長に伺います。子どもたちが能力や可能性を最大限伸ばして、夢に羽ばたける、このようにするためには大川市の木工技術や匠によるものづくり教育が有効ではないかと考えますが、学校の現場の工夫はあっているのでしょうか。それと、清力美術館の企画展の感想も含めて答弁していただけたら、幸いです。

あとは自席より質問したいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

皆様おはようございます。それでは、川野議員の御質問にお答えをいたします。

大川市の認知度を向上させるための取組といたしましては、シティセールスをはじめ、子育て関連など、ターゲットごとに事業を展開しておりますが、ここではシティセールスの取組についてお話をさせていただきます。

シティセールス事業といたしましては、全国に大川市の知名度を向上させ、インテリア製品をはじめとした特産品の売上げを伸ばすため、平成26年度より、職人MADE大川家具を活用したブランディング及びテレビCM等の情報発信を福岡都市圏や首都圏で集中的に実施し、知名度の向上、産業の振興につながるよう、地域全体の活性化に努めてまいりました。

私が市長に就任してからは、全国に本市の職人が作る良質な大川家具の技術とセンスを

証明し、PRするため、ネコ家具を制作し、首都圏でのイベント開催やウェブ動画、テレビCMの放映により様々なメディアに取り上げられるようになりました。

また、市政方針でも申し上げましたが、現在、家具のある暮らしの豊かさをコンセプトに、大川家具とテクノロジーで誕生した、ちょっと未来の家具、ロボ家具を制作し、PR動画をユーチューブにて公開し、現在、再生回数が120万回を超え、146本の各種メディアに取り上げていただいているところであります。

なお、ふるさと納税についても、全国の皆様に大川市を知っていただき、応援していただくため、首都圏を中心にしたイベントへの出展などのPR活動を行ってまいりました。

さらには、エグザイルのメンバー、黒木啓司氏を大川家具スペシャルアドバイザーとしてお迎えし、返礼品のプロデュースやイベントを行うなどPR活動を強化してまいりました。

本年度は、11億円を超える寄附金を全国の皆様から御支援いただいているなど、たくさんの方に大川市の魅力を知っていただき、応援していただいているところであります。

また、そのようなPRツールの一つであります本市のイメージキャラクター、モッカくんにつきましては、子育て支援総合施設の名称に使用するなど、市民の皆様が大変親しまれている存在でありますとともに、ゆるキャラグランプリ2016においては福岡県で第1位となり、対外的にも本市の認知度アップに貢献しているところであります。

さらに、大川木工まつり広報のためのテレビCM等への出演、木の香マラソン大会などのイベントや観光案内パンフレットへの掲載など、本市をPRする上では欠かせない存在となっています。

また、本市の封筒、市民向けの諸制度の紹介パンフレットに、かわいらしい、なじみのあるモッカくんのイラストを使用し、市民の皆様が読みやすくなるよう工夫したり、庁内での使用にとどまらず、民間事業者のホームページや工事現場の看板に使われるなど、多くの方々に広く御利用をいただいております。

モッカくんは、大川市民だけではなく、北は北海道、南は鹿児島の方々から年賀状や暑中見舞いをいただくなど、子どもから大人まで大変愛着を持っていただいております。今後も本市認知度向上のための大切な一つのツールとして様々な活用方法を考えてまいりたいと思います。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席よりお答えいたします。

なお、ものづくり教育につきましては、教育長より答弁いたします。

○議長（平木一朗君）

内藤教育長。

○教育長（内藤妙子君）（登壇）

皆さんおはようございます。ものづくり教育についてお答えいたします。

地域に根ざした美術館として今年で20年目を迎える大川市立清力美術館では、これまで著名な作家はもとより、地元にはゆかりのある作家や若手作家の作品など幅広い作品を鑑賞いただく企画展を開催し、多くの方々に御来場いただいております。

1月7日から2月27日まで開催しました「動くカラクリアート展～不思議の森のびっくり箱～」では、見て触って体感できるからくり作品などを紹介し、子どもから大人まで幅広い年齢層の方々に御来場いただき、これまでで最多の3,102人の入館者数となりました。さらには来場された方々が市内の観光関連施設や飲食店などに立ち寄られ、集客につながった聞き及んでおります。

今回の企画展では、からくり人形たちのユーモラスな動きと奏でられる音色についつい笑顔になり、幾何学的な模様を作り出す万華鏡などを親子で楽しまれている姿や、童心に返り、喜ばれている大人の皆さんを目にしました。世代を超えて見る人に夢を与え、幸せな気持ちにできるアートが持つ力を改めて感じたところでした。

私も、開催初日に家族そろって企画展に行きました。あまりの楽しさに孫がなかなか帰ろうとせず、目を輝かせて作品に見入っておりました。子どもから大人まで、本当に引きつけるものが多かった企画展だったと思っております。

また、作品が出来上がるまでのことを作者の方からお話を伺いました。

からくり装置を納得いくまで試行錯誤しながら作り上げる作者の追求する姿に、ものづくりに対する熱意を感じました。しかも作者は、それを楽しみながら行っているということ、まさにそれは、ものづくりの持つすばらしさであり、匠の伝統技術が受け継がれている大川にふさわしい企画展であったと思っております。

学校教育におきましても、このようなものづくりを取り入れることで、物を作ることの楽しさ、すばらしさを感じさせたり、自由な発想と創造力、最後までやり通す責任感や忍耐力を培ったりすることができると考えております。

大川市教育大綱にも伝統産業である木工業や匠の技に重点を置いた、ふるさと学習を推進し、郷土を愛する心を育むとともに郷土の発展に寄与する態度の育成、そして、豊かな創造

性に富んだ人材の育成を図ることを狙いとして掲げています。

そこで、大川市の木工技術や匠によるものづくりに関わる学習について、小学校では、社会科「家具工場で働く人」の学習で家具の作り方の工夫や他県とのつながり、さらに大川の匠の技術のすばらしさから家具づくりを通じた職人の思いや願いについて学んでいます。また、学校によっては、組子職人を学校に招いたり、実際に工房に行ったりして組子づくりの体験の場を設定しています。

中学校では、技術の学習で本棚の製作をしたり、美術の学習では、組子模様のランプシェード作りに挑戦したりしています。さらに、夏休みには、あったらいいなこんな家具という思いを基に、夢の家具をデザインする大川活性化協議会主催のドリームファニチャーコンテストに参加している子どももいます。このコンテストの優秀作品は、大川の家具職人が実際に家具として製作する夢のあるコンテストとなっています。また、大川木材青壮年会主催のちびっこ木工工作展に参加している子どももおり、木材や竹、木などを材料として、子どもたちのみずみずしい感性や創造力を生かした工作展となっています。

このような取組を通して、大川市の木工業に携わる人々の卓越した技術に気づかせ、伝統工芸を支えてきた人々の生き方や大川の伝統を守り継いでいくことの大切さについて自分なりの思いを持つことができるようにし、将来の大川を担う人づくりに努めています。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席よりお答えいたします。

○議長（平木一朗君）

15番。

○15番（川野栄美子君）

市長、それから、教育長、ありがとうございました。

まず、お聞きいたしますけれども、モッカランドが1万6,000人ぐらい来ているというふうにあります。大体市内と市外はどれくらいなのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（平木一朗君）

古賀子ども未来課主幹。

○子ども未来課主幹（古賀章子君）

モッカランドの来場者数ということでお答えいたします。

議員おっしゃいました1万6,000人といいますのが、1月末現在の数字になるんですけれども、1月の後半から新型コロナウイルス対策のために市外の方の御利用を段階的に制限し

ております。現在、2月末現在の数字が出ているんですけれども、2月末現在で1万7,418人の方においでいただいております、そのうち市内の方が1万694人、それから、市外の方が6,724人、こちら令和3年10月から令和4年2月末までの累計の延べ人数となっております。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

15番。

○15番（川野栄美子君）

それでは、担当の方にお尋ねしますけれども、このキャラクターを見て、いろいろなところにモッカくんとモクミちゃんがありますけど、市内の方に聞いてみますと、モッカくんは知っているけど、モクミちゃんというのはあったのかというふうなもので、意外とこれはあまり御存じないような感じがするわけですね。でも、あそこに来ている小さい女の子たちは、モクミちゃんがかわいいというふうな感じで言っています。このキャラクターについて、どのような声が上がっているのか、ちょっとなかなか分かりませんが、よかったらキャラクターについての声がありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（平木一朗君）

古賀子ども未来課主幹。

○子ども未来課主幹（古賀章子君）

特段、モクミちゃんとモッカくんとどっちが好きとかいう話はないんですけれども、モッカくんのキャラクター、モクミちゃんのキャラクターは施設に入っただけで目に入るものから、子どもさんたちには非常に喜んでいただいていると思います。また、受付カウンターにモッカくんのぬいぐるみを置いているんですけれども、それを見て、大変喜んでいただく子どもさんが多いと実感しております。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

15番。

○15番（川野栄美子君）

このキャラクターは、それこそぬいぐるみがあるということ、かわいい、かわいいと言いますね。あそこの中でこれを見て、かわいい、かわいいという言葉が多く聞かれるかなと思

うわけですね。やはりキャラクターはかわいいという言葉が出ないと人気は上がらないよう
でありますね。

じゃ、モッカくん、モクミちゃんは年齢でいったら何歳に設定してつくられているんです
か。

○議長（平木一朗君）

添田インテリア課長。

○インテリア課長（添田宗孝君）

設定といたしましては、モッカくんは未来から来た木の妖精であり、頭の年輪のとおり、
永遠の4歳であります。大川のまちが年中お祭りのようににぎわうよう、願いを込めて鉢巻
きをし、はっぴを着て、いつも元気を振りまいているという設定でございます。

それから、モクミちゃんにつきましては、過去から来た木の妖精でありまして、手に持つ
ているバトンで潮の干満をコントロールすることができ、よく昇開橋の近くで釣りを楽しん
でいるという設定でございます。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

15番。

○15番（川野栄美子君）

ありがとうございました。今、年齢何歳ですかと言ったら、4歳とおっしゃったですね。
年輪を見ると、1、2、3、4、なるほど4つになるから4歳だろうと思います。

それで、4歳ですけれども、こっちはモッカくん、こっちはモクミちゃん、くんとちゃん、
これはどういうふうな感じで作られているか。こっちはモッカくん、こっちはモクミち
ゃんというふうな感じでキャラクターとしてつけられて、同じ4歳ですけど、どんな戦略でこ
れをつけられているのでしょうか。

○議長（平木一朗君）

添田インテリア課長。

○インテリア課長（添田宗孝君）

デザイナーの方にお尋ねしましても、特にちゃんとくんを分けて戦略として使っている
ということではありませんでした。モッカくんは未来から、モクミちゃんは過去から来ている
ため、友達であるということを伺っております。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

15番。

○15番（川野栄美子君）

戦略としてこういうふうな感じで聞かれたときには、やっぱりきちんと答えられるような感じにしくちゃいけないだろうと思いますけど、こっちはくん、こっちはちゃんというふうな感じで、何でそんなふうに呼ばれるんだろうかというところにデザイナーが名前をつけられたということでありますが、大川市がこれをデザインしたわけではなくて、誰がこのキャラクターを頼んだんですか。

○議長（平木一朗君）

添田インテリア課長。

○インテリア課長（添田宗孝君）

さかのぼりまして、平成11年に大川青年会議所創立30周年事業であるモッカプロジェクトのイメージキャラクターとして、大川青年会議所の依頼でデザイナーの方が描き起こしております。その後、大川市の活性化を担うイメージキャラクターとして定着させるため、大川青年会議所から大川市にその使用权を寄贈され、今に至っております。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

15番。

○15番（川野栄美子君）

では、これをいろんなところで使われていますが——市長の答弁の中でたくさん使われていますということを言われましたので、使われているんだろうと思います。これを使われる場合に著作権とかいろいろなものがありますけれども、有料とか無料とか、そういうものはどんなになっているのでしょうか。

○議長（平木一朗君）

添田インテリア課長。

○インテリア課長（添田宗孝君）

制作、著作権ともにデザイナーの方にありますが、その方もモッカくんを大川のイメージキャラクターとして地域活性のために使用することに対して御理解をいただいております。

なお、モッカくんのイラストの使用に関して、収益事業についてはデザイン料が発生することとなると思いますので、権利者であるデザイナーの方とお話をさせていただくこととなりますが、収益事業でない場合は、インテリア課のほうでイラストの使用を管理しておりますので、申請をいただき、使用許可を行っております。ちなみに今度の婦人会だよりも使用させていただくようになっておりますので、この場をお借りしてお礼を申し上げます。ありがとうございます。

○議長（平木一朗君）

15番。

○15番（川野栄美子君）

いや、こっちこそ、私も婦人会の会長ですから、ありがとうございます。やっぱり新聞の中にあのキャラクターが入ると、かわいらしくて、ぼんと目につくので、記事もなおさら引き立ってありがとうございました。こちらからお礼を申し上げます。

いろいろ聞いてまいりましたが、やっぱりこれはお金が発生する場合もあるというふうに理解をいたしました。

そこで市長に提案でありますけど、モッカランド、子どもたちが来ていますけど、モッカランドに来る子どもたちも小さく、マスクをしています。やはり子どもたちはマスクをあまりしたがりません。特に3歳ぐらいの、あんまりちっちゃかったら、それこそ窒息死してしまうから、マスクはつけられません。でも、親としてはできるだけ外に出る場合にはどうしてもマスクをつけさせたいわけですね。せつかくふるさと納税も11億円あるというふうに今おっしゃいましたけど、やっぱりこのお金も大川市が好きだからこういうふうにお金も入っているんだろうと思いますけれども、そういう子どもたちのために今、小さい白いマスクのところにこのキャラクターをつけたらどうかという考えを持っているわけですね。子どもたちだけではなく、例えば、市長がこここのところにモッカくんをつけて回ったら、大川市長さん、何かかわいらしいとをつけてありますねとって、市長が歩くたびに宣伝効果がある、動く宣伝ですけど、そういうところで、マスクにモッカくん、モクミちゃんをつけて宣伝効果を上げたらどうかというような提案ですけども、いかがお考えになるでしょうか。これは市長から答弁をいただきたいと思います。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

例えば、シールのようなものを作ってマスクに貼ったらどうかというような御提案ということでもよろしいんですかね。（「シールじゃない。まあ、いいです。どうぞどうぞ」と呼ぶ者あり）

壇上でも申し上げましたが、シティセールス、大川のブランディングとしては、私は胸にバッジをつけておりますけれども、職人MADE大川家具ということで、これをPRのツールとしてやっておりますので、対外的にはこの職人MADE大川家具でPRをしているということでもあります。どちらかという、モッカくんにつきましては市内の方々、あるいは市内で広報しているようなものに多く使っております。場面に応じて、例えば、私もモッカランドで読み聞かせなど子どもさんたちが集まるイベントとかたくさんありますので、そういう場合には、シールはありますので、貼って、子どもたちに喜んでいただければいいかなと思いますが、複数の種類のものを持って外に宣伝に行くと、どっちが大川やということにもなりますので、今のところはこの職人MADEに統一して、首都圏とか海外とかの方々にはこれで売っていきたいなと思っております。

○議長（平木一朗君）

15番。

○15番（川野栄美子君）

市長、やっぱりそこにはめるとは、それで宣伝されていいと思います。私が提案しているのは、マスクにつけたらどうかということでありまして、マスクは、今はこういうコロナ禍だからみんなつけているけど、これがだんだんつけなくていいという日も来るかも分からないんですよね。でも、テレビで見ると、いろんな市長さんたちとか知事さんたちを見ますと、意外とみんな宣伝をしていますもんね、マスクのところに。だから、やっぱり皆さんたちはそういうところも戦略としてしてあるかなと思うから、大川市も負けてなるもんかということで、市長どうかという質問をしているんですけども、市長の今の答弁だったら、シールを貼るぐらいなら貼ってもいいよというふうな答弁だったろうと思うわけですね。

例えば、これを有料なのかと聞いたのは、業者がこのマークをつけてマスクを売るというふうな感じになったときには、そういうふうなものができるのかというふうに聞いたら、デザイナーさんと交渉して、それでもできるんじゃないですかというインテリア課長の答弁があったと思いますので、大川市としては、まずはシールからというところでスタートしてい

ただいたと思いますが、それで市長よろしいでしょうか。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

マスクを販売するかどうかというのは、まさに民間事業者の方々の御意向だと思っておりますので、先ほど申し上げましたように、私が例えばモッカランドで読み聞かせなどする場合は、子どもたちにできるだけ柔らかい気持ちになっていただき、本当は子どもにはマスクをしてほしくないんです。やっぱり顔を見ながら一緒に話す時間を長く取りたいんですけれども、今こういう御時世で、子どもたちも少し暗い気分になっているかもしれませんので、できるだけそういう子どもと接するときには楽しい雰囲気で作らせていただきたいと思います。

○議長（平木一朗君）

15番。

○15番（川野栄美子君）

ありがとうございました。こればかり質問しましたら、あと時間がありませんので、これは市長の答弁をいただきましたので、次の質問に入らせていただきます。

教育長も清力美術館のカラクリアート展にお孫さんを連れて行かれたということですね。私、内藤教育長が教育長になられて、内藤教育長を褒めるわけじゃありませんが、いろんなところへ気軽に足を運んで、実際に行っておられます。これは感心することでありまして、ありがたいことだろうと思います。おまけに、お孫さんまで連れていかれたということで、大体教育長になったら孫とか連れていかんで1人でいきますけど、そういうところに連れて行って実際にやってみて孫が喜んだという答弁をいただきました。こういう答弁はなかなか聞かれませんが、私はそういうところで教育長の人柄が出てきているんじゃないだろうかなと思います。

やはりものづくり教育というものは、大事であろうということは分かりますけど、実際にやるということですね。今、教育長、ちょっと私もメモしましたけれども、小学校とか、それから、中学校では物の作る内容が違ってしているというふうな感じでおっしゃいましたね。そういうところでありますが、じゃ、今分かりましたけど、子どもがこういう質問をしたときには、学校教育課はどのようにお答えになりますでしょうか。子どもの質問ですよ。私が子どもになって質問します。

ものづくり教育って、何なのという質問をされたときに、どう答えられますか。

○議長（平木一朗君）

池上学校教育課主任教育指導主事。

○学校教育課主任教育指導主事（池上和久君）

ものづくりとは何かというところで、子どもたちに私だったらどう答えるかなと思いながら、今ちょっと考えているところですが、ものづくりは自分の夢とか思いとか、そういうものを形に表すことができるもの、そして、そこで培うことができる力がたくさんあるということ、例えば、どういうものかといいますと、最後までやり遂げるとか、投げ出さない、責任を持ってするとか、それから、そのものを扱うこと、自分で作ることでいろんな身の回りに作られているもの、そういうものの大切さというのを自ら感じることができる、物を大切にすることができるというようなことを子どもたちにお話をしてから、それから、実際にそれを体験させることで実感として感じさせることができるものだよというふうなことを子どもたちには、ものづくりのよさと、それから体験することで感じてもらうということで、知識を実際体験することで実感するというようなことを子どもたちには伝えようというふうに思いました。

以上です。

○議長（平木一朗君）

15番。

○15番（川野栄美子君）

たくさん答えていただきましたけど、子どもには今のことを言ってもなかなか分かりにくいわけですね。もっともっとシンプルに答えてもらわないと伝わらないと思うわけですね。

教育長、いかがでございましょうか。

○議長（平木一朗君）

教育長。

○教育長（内藤妙子君）

私だったら、子どもには自分が作りたいものを作っていいよと言うと思います。作りたいものを作っていいよ。その中で、工夫してねとか、さっき言った材料のよさを生かしてねとか、そういったアドバイスをするかなと思います。

○議長（平木一朗君）

15番。

○15番（川野栄美子君）

これはシンプルですけど、なかなかこの答えは難しいんですよ。これをきちんと答えられたら、ものづくり教育って何をするのというところに答えられると思うわけですね。でも、親御さんも、例えば、今日は学校に行きたくない、勉強って何をするのというふうなことを子どもが言った場合に、きちんと答えられるような親も意外と今は少ないと思うわけですね。やはり私も久留米大学の講師をしていますけど、そういうときに何で勉強するのというふうに質問されたら、私はこう言います。社会で役に立つからという言葉を使います。社会に役に立つから勉強しているんですよ、社会に役に立つからものづくりをしているんですよ、そういうふうに言ったほうがみんな納得するんじゃないかと。社会とは何かということは、子どもによって、またしなくちゃいけないと思いますけど、その視点を捉えて教育しないと、たくさん物を言って、これも教えたい、あれもしたい、こうしたいと言ったら分かりにくくなるわけですね。だから、シンプルに答えるというふうなのが教育の最も難しいところではないだろうかと思っております。

では、大川市の取組は、ほかはどんなふうになっているのかということを次に質問させていただきます。

○議長（平木一朗君）

添田インテリア課長。

○インテリア課長（添田宗孝君）

ものづくり体験としてのインテリア課の取組ということでお答えさせていただきます。

ものづくり体験としましては、大川テラツツァにおきまして、通年で組子コースターをはじめ、猫のコースターやスプーン作り、椅子、貯金箱の製作や端材を活用したペン立てなどの製作体験を実施しております。大川木工まつりのときには、木建会が行う組子コースター製作体験教室や木青会が行う親子木工教室などの体験を実施しております。また、昨年12月には大川観光協会が大川テラツツァものづくりマルシェを開催し、小物、インテリア製品の製作体験を行ったところ、11事業者の出店があり、多くの家族連れなどが製作体験に参加しておりました。また、参加者アンケートを取っておりまして、結果でも90%以上の方が次回も参加したい、どちらかというに参加したいと回答しており、好評であったということであ

ります。また、効果としましては、椅子の製作に当たりましては釘を使わず、ダボを使用したり、組子コースターも釘を使わず組み上げるなど、子どもたちは大川の技術を学ぶことができます。何より完成したときの子どもたちの笑顔が一番の効果であると思っております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

15番。

○15番（川野栄美子君）

いろいろされていて、今、課長から答弁がありましたように、やっぱりよかったというのが、してよかったというお答えをいただいたんですけれども、それだろうと思うわけですね。やっぱり物を作るということは、子どもだけじゃなく、子どもから大人まで、作ったら夢中になりますから、自分が作ったものに愛着がある、やっぱりふるさと大川をということだったら、木で作ったものにする、大川のよさも分かってくるんじゃないだろうかなと思います。

時間がどんどん迫っておりますので、今、学校教育の現場、それから市の取組をしました。次に質問しますのは、もうすぐ「大川の駅」が予算もついて、本格的にこれからなっていくだろうと思いますが、「大川の駅」にもものづくりをするというふうなものがありますね。この「大川の駅」でもものづくりすることをどのように考えているのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

「大川の駅」でのものづくりの取組としましては、現時点では具体的な実施計画等ができておりませんが、「大川の駅」の導入機能の一つでありますものづくり振興として、DIYスペースや木工体験教室などを現在想定しております。いつでも「大川の駅」でもものづくり体験ができる場所にしたいというふうに思っております。

そして、体験をした子どもたちから、とても楽しかった、またやってみようとか、ものづくり体験をするときは「大川の駅」だと喜んでいただける場所をつくりまして、体験を通してものづくりを身近に感じてもらい、そして何度でも足を運んでいただけるようにしたいというふうに考えております。

さらには、「大川の駅」ではものづくり体験をすることでお客さんが幸せな気持ちになる、人を喜ばせること、人を楽しませることでリピート率が高くなり、「大川の駅」が持続的成長を続けることができるようになるのではないかというふうに思います。

そして、いつもお客様に話題にしてもらえるように、やっぱり「大川の駅」って面白いところだと言っていただけのように、常に新しい仕掛けを企画することでお客様を飽きさせないようにすることも大切ではないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

15番。

○15番（川野栄美子君）

「大川の駅」は本当にこれからとても大事なところに入っていくんだろうと思いますけど、私はやはり、この積み重ねをもって「大川の駅」に持っていく必要があるだろうと思うわけです。先ほど教育長がお答えになりましたカラクリアート展ですね。普通、からくりは、いろんなところからからくりがあるそうです。外国もあるそうです。だから、世界のからくりを見せるものづくりの「大川の駅」とかいうのはいいだろうと私は思いますけれども、このからくりを、さあ、せえと言ったって集まりませんので、1年に1回ぐらいからくり展を催して、いろんなところからからくりを持ってきて、ああいうところにはどういふからくりがあるということを調査するのも、そして、どこから持ってきてもらえばいいのかということも分かるだろうと思いますが、私はあれだけ喜ばれたからくりを、この1回だけで終わってはもったいないと思いますし、そういうものを道の駅のところに持ってきて、お客さんに見せたら喜ぶだろうと思いますけれども、どちらかがお答えしていただきたい。市長、お願いします。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

まず、からくりの前に、ものづくり全般なんですけれども、今、甲斐室長、子どもに喜んでほしいということで語ってくれましたが、子どもだけではなくて、実は先日、新しく赴任されております駐福岡の台湾弁事処長御夫妻が御訪問いただきました。組子を作るところにお連れして、体験していただいたんですが、奥様も非常に熱中されまして、それから、

コロナ前ですけれども、ファムトリップという九州に東アジアの方の、どちらかというと富裕層の旅行を企画するような中でも、組子だとか木工体験をしていただくと、本当に皆さん年齢関係なく、非常に夢中になって楽しい、楽しいと言っていただけます。これはよそにはない大川の非常に強みだと思います。そして、いろんなものを作る職人の人たちがこの場所にいらっしゃるというわけですから、いつでも「大川の駅」に来れば、いろんなものづくりの体験ができると。それも1個ではなくて、いろんな種類の木工体験ができるということはよそにはない強みなので、ぜひそれを生かしていきたいというふうに思っております。

その上で、からくりは、この間のカラクリアート展のメインの作家の方は県内の方ですが、ああいう作品を作られる方々がどれぐらいいらっしゃるのかとかということも私はよく存じておりませんが、やっぱり子どもたちのきらきらした目はすごくいいですし、そのものをどうやって作っていくんだという過程を楽しむ、これは例えばコースターを作るような30分とか1時間ではきっとできませんので、非常に長い時間かかるもんだと思いますので、例えばそういうものを修学旅行の一環にさせていただくとか、いろんな使い方があると思います。とにかく我々は材料もあるし、職人も技術もあるので、そういった、からくりという新しい視点を入れて、ものづくりをメインにPRしていきたいなと思います。

○議長（平木一朗君）

15番。

○15番（川野栄美子君）

私は市長に提案でぜひお願いしたいことがあります。やはり大川を宣伝するのは、市長に勝つ者はいないですよ。マスコミも市長といたら、何かしたということですね。やはりそれだけお客様が来て喜ばれるということを実際に見てあります。市長もこの辺で何かものづくりをして、それを皆さんに見ていただくというふうなものをされたら、マスコミなんか来るだろうと思うわけですよ。市長のものづくりで、いろいろありますけれども、木を使ったものづくりをしてみようという気になったことはありますか。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

私、大変不器用でございまして、それよりもちゃんとした職人の方が作られたやつを使ったほうがいいかななんて思っておりますが、最近ちょっと思ったのは、この御時世で会食の

機会が極めて減って、自宅で家族で御飯を食べる機会が大変増えました。そうすると、料理をたくさんするんですけども、まな板を使うと、まな板を洗わなきゃいけないですし、それをお皿に盛ると、今度お皿も洗わなきゃいけないので、まな板兼お皿のようなものがあると、しかも自分が好きな、例えば皿の中にくぼみがあってソースとかしょうゆとかが入れるところがあったらいいとか、日常の中でもうちょっとこういうふうにかスタマイズできると、大きさもですね、食器棚って人の家によって違うので、うちの家にあったものとかというのは、やっぱり自分で作らないといかんなということで思いますので、もし機会があれば、そういったものはチャレンジしてみたいかなと思います。

○議長（平木一朗君）

15番。

○15番（川野栄美子君）

チャレンジしたいなというふうにおっしゃいました。私は申し上げます。ぜひ作っていただきたいと思います。やはりこういう考えで、こんなふうなのが不便だから、こういうのも作りましたといったら、市長以上に上手に作る人は大川市にはたくさんいらっしゃるかも分かりませんが、自ら作るというところの心意気は全国に伝わると思うわけです。市長はやっぱり心意気を、大川の先頭に立って、一番最初したように知名度を上げるということもしっかりやっておられると思いますが、今度は違う倉重市長の姿をぜひ見せていただきたい。できたのは、私が責任を持ってネットオークションで落とさせていただきますので、ぜひぜひ頑張ってくださいなと思います。市長、よろしいでしょうか。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

PRも含めてしっかり頑張ってください。

○議長（平木一朗君）

15番。

○15番（川野栄美子君）

市長、それから、教育長、今日は御答弁いただきましてありがとうございました。行政のこれからのますますの御発展をお祈りいたしまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（平木一朗君）

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は10時10分としますので、よろしくお願ひいたします。

午前9時57分 休憩

午前10時10分 再開

○議長（平木一朗君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、3番内藤栄治君。

○3番（内藤栄治君）（登壇）

皆さんおはようございます。議席番号3番、内藤栄治でございます。

一般質問の前に、ロシアによるウクライナへの侵攻についてちょっと述べさせてもらいます。毎日、テレビや新聞、ネットなどで報じられていますが、このようなことが21世紀のヨーロッパで起きることに対して、驚きと怒りを感じます。ウクライナ国民の悲惨な状況を見ていると、軍事大国ロシアの国家元首であり、大統領プーチンの権威主義、独裁政権の、民主主義国家、国民への侵略と横暴を許してはいけなと強く感じます。暴力で、うそ八百を並べ正当化し、弱い者を窮地に追い込むやり方は、絶対許してはならないことです。

大川市議会も非難決議が出されると思いますが、全議員一丸となって決議しようではありませんか。

それでは、一般質問に入りたいと思います。

梅雨時期になると、毎年のように線状降水帯による集中豪雨が発生し、内水氾濫によって甚大な水災害が日本全国各地で発生しております。矢部川や朝倉などの大きな災害はまだ記憶に新しく、久留米や城島、大牟田など近隣地区でも大きな水災害が毎年のように発生しております。大川市はまだそのような大きな水災害に見舞われておりませんが、大きな水災害がいつ発生してもおかしくない状況だと思います。

ちなみに大川市でも毎年のように床下浸水や道路の冠水する地区があります。住民の方が言われるには、昔はこんなに水は来んやった、こげん堀があふれて床下や道路が水につかるなら、こげんかところに家は建てんやったと言われております。他県から、中学校を卒業後、大川市で一生懸命働いて家を建て、子どもを育て、仕事もリタイヤし、平穩な老後の生活をしていたのが、毎年の降雨の時期が億劫になり、恐ろしいと言われております。

また、ハウス農家の方も、毎年のようにハウスの中に浸水し、どげんなっとなにかいクリークの排水機能は、昔はこげんじゃなかった。こげんかならハウスなんかするもんかいと言われます。大川市は昔からクリークが排水の重要な機能を果たしておりました。

近年はクリークの排水機能以上に雨量が多いのは十分理解しますが、豪雨のため、水災害を受ける住民の方が困っているのが現状です。市長も所信表明の中で、豪雨災害やクリークの整備や維持管理について、農業用排水路について述べられております。この件について十分に理解されていると思いますので、改めて市長の見解をお願いいたします。

あとは自席から質問をいたしたいと思います。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

内藤議員の御質問にお答えをいたします。

近年の地球温暖化に伴い、本市においても、毎年のように豪雨による被害が発生をしております。その被害を軽減するため、クリークの増水状況や潮位を監視しながら、必要に応じ国土交通省筑後川河川事務所に排水ポンプ車の出動要請を行ったり、水資源機構や市の可搬式ポンプによる排水対策を講じてきました。

しかしながら、大雨に対する抜本的な対策といたしましては、花宗川と新橋川に強制排水施設の設置と、国営水路につきましても、昭代2号線、昭代7号線の流末に強制排水施設の設置及び田川城島4号線鐘ヶ江排水機場の排水能力の増強が必要であると考えておりますので、国、県への要望をしっかりと行っていきたいと思っております。

一方、今やれることは、気候変動等による水害の激甚化、頻発化に備え、筑後川流域において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策としての流域治水プロジェクトを計画的に推進していくことだと考えておりました、そのために協議や情報共有を行っております。その一環として取り組んでおりますのが、クリークの先行排水でありまして、今年度より、県の主導の下、私が会長を仰せつかっております筑後川下流域農業開発事業促進協議会を中心に、近隣市町が連携を図り、先行排水の広域化に向けてルールづくりやその検証を行っており、先行排水における情報をリアルタイムで共有できるためのシステム構築も行っているところであります。しかし、大雨予報どおりの雨量が降らなかったときのことをおそれ、それほど水位を下げていない状況も見受けられます。

そのため先行排水を進めていくには、地域の利水者の方々から先行排水に対する理解を得るために、充水のシステム構築も併せて確立していかなければならないと考えております。また、この先行排水をより効果のあるものにするために、引き続き、防災・減災・国土強靱化の推進のために創設された緊急浚渫推進事業債を活用して、浸水リスクの高い地域のクレークの堆積土砂のしゅんせつを計画的に行い、雨水の貯留量及び流下能力を確保し、浸水被害の軽減を図っていきたいと思っております。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席よりお答えいたします。

○議長（平木一朗君）

3番。

○3番（内藤栄治君）

ありがとうございました。本当に市長もこの件については大変理解があるということをおっしゃっております。毎年毎年、同じ場所ですね、やはりそこは一般的に低いところだと思っておりますけど、実際、そういうところでそういう災害があつておる、それに対してどのような対策をしておられるか。いろいろありますけれども、こういう毎年毎年、災害というか、床下浸水、道路の冠水とか、農地の浸水とか、起きるところは何か所ぐらいあるのでしょうか。

○議長（平木一朗君）

石橋地域支援課長。

○地域支援課長（石橋正隆君）

お答えいたします。

毎年同じように雨が降るというわけではございませんので、そのときそのときで傾向が多少違いますので、何か所というのは差し控えさせていただきたいと思いますが、私のほうから、ここ2年間の家屋と農業の被害について申し上げたいというふうに思います。

まず、令和2年7月5日から10日まで大雨でございましたが、そのときの総雨量が600ミリを超えておりました。それで、家屋の床上・床下浸水が全部で市内で29件でございましたけれども、そのうち19件が三又地区でございました。また、農業被害については青ネギ、アスパラガス、イチゴ苗、ガーベラに被害が出ておりますけれども、その地区につきましては向島、三又地区、木室地区、田口地区と比較的大川市の中でも北部に被害が発生をしているところでございます。

次に、翌年、去年の令和3年8月11日から15日にかけて、ちょうどお盆のときでございまし

たが、そのときの大雨の総雨量が700ミリを超えておりました。家屋の床上、床下合わせて、これも29件でございましたが、このときも三又地区が16件ということでございまして、2年連続、半分以上が三又地区で床上、床下が発生をしております。農業被害についても前年と同じ農作物でありまして、場所についても同じような傾向がございました。

また、8月でございましたので、大豆が1か月ぐらい成長しておりまして、それについて市内多くの作付のところで冠水があったという状況でございます。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

田中建設課長。

○建設課長（田中浩二君）

道路の冠水状況についてであります。昨年8月の大雨においては、特に道路の通行に支障を来した箇所は、三又、木室、大川地区で14か所ほど発生しており、降雨の状況によりまして、そのおおよそが近年冠水している箇所になります。また、通行に支障のない道路冠水も数か所で発生している状況であります。

道路の冠水時の安全対策といたしましては、その状況により、通行注意看板の設置や道路の通行止め箇所に職員を配置し、交通誘導を行うなど、安全確保に努めているところであります。

以上です。

○議長（平木一朗君）

3番。

○3番（内藤栄治君）

ありがとうございます。やっぱりそういう家屋、農地、道路、同じようなところがいつもやられているというような見解だろうと思います。私も被害が多いのは三又地区が一番多いかなと前から思っておりますけれども、私の酒見地区でも結構、毎年毎年入るところがあるんですね。そうなってくると、酒見、北酒見、中原、宮内、ここら辺が結構入る箇所があります。そういうところから聞かれると、これ毎年、何で入るとねというようなことを言われますけれども、その対策はどうなっているのでしょうか。

○議長（平木一朗君）

井上クリーク課長。

○クリーク課長（井上祐二君）

ただいま御質問の酒見地区、北酒見の浸水対策としましては、新たな取組といたしまして国道442号と市道中原郷原線、通称、あおぎり通りを斜め横断しておりますボックスがございりますが、そのボックスが現在、土砂により詰まっているものを今度の出水期前までに除去を行い、花宗川に自然排水ができない時間帯にゲートを開けまして、榎津都市下水路側に地区内の水を流し、水位を下げる計画であります。その際、榎津都市下水路の水位が低くないといけないので、その水位を下げるのに、蕨町調整堰に備えつけの水中ポンプを稼働させて水位を下げるものであります。そうすることによりまして花宗川左岸、北酒見地区もゲート操作によって水位を下げることができます。

以上です。

○議長（平木一郎君）

3番。

○3番（内藤栄治君）

この件につきましては、蕨町水門のポンプを稼働させるということです。これもやはりこのポンプというか、これは大川市役所の前から中原、宮内、北酒見まで、この水路はなっておりますけど、この水路は大抵もう田んぼはあんまりないんですね。あってもちょっとかな。そうなってくると、これは先行排水というか、その先行排水は大分前からできると思いますけど、そのような考えはどうでしょうか。

○議長（平木一郎君）

井上クリーク課長。

○クリーク課長（井上祐二君）

ただいま議員おっしゃるように、榎津都市下水路はふだんからそういう大雨の予報があるときは先行排水をしております。今回お話ししているのは、市役所の北側にあります酒見調整堰を開閉しまして、それから、北側の先ほど申しますように北酒見地区も含めたところで水位を下げていきたいということを考えている状況です。

以上です。

○議長（平木一郎君）

3番。

○3番（内藤栄治君）

先行排水をするという状況、先行排水の決断というか、それはここら辺からもうしたがいいかなというか、そういうところはどういうタイミングで図られておるんですか。

○議長（平木一朗君）

井上クリーク課長。

○クリーク課長（井上祐二君）

先行排水に関しましては、榎津都市下水路に限らず、例えば国営水路であるとか、幹線水路のクリークであるとか、そういった先行排水をする判断は大雨の予報があった際に判断をして、先行排水の実施を行っておる状況です。

以上です。

○議長（平木一朗君）

3番。

○3番（内藤栄治君）

大雨の予報があった時点で先行排水を考えるというようなことでいいですかね。

○議長（平木一朗君）

井上クリーク課長。

○クリーク課長（井上祐二君）

先行排水の大雨の予報は、現在では、例えば1週間前であるとか、そういった前からある程度そういった予報が発表されていますので、そういったものを参考に判断をしております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

3番。

○3番（内藤栄治君）

1週間前から大雨の先行排水を考えておられるということ。やはりどうしても先行排水となってくると大川地区は花宗川に流さないかんわけですね。花宗川から今度筑後川に流すというような水路の形態を取るやろうと思うんですね。そうなってくると、もし筑後川の上流辺がいっぱい、ばんばん大雨が来て、今度こちら南に来ますよ、大川のほうへ来ますよというようなですね、向こうの上流、中流のほうでいっぱいになっておれば、筑後川はだんだん増水して、上がってくるわけですね。そうなってくると今度花宗水門じゃ追いつかないような事態にもなってくるかなと思いますけど、それを見越して、上流のほうを見越しての先行

排水ということは考えられるんですか。

○議長（平木一朗君）

井上クリーク課長。

○クリーク課長（井上祐二君）

ただいま議員のほうがおっしゃられる、例えば、筑後川の上流域とか集中的に降ってこの大川辺りが降る予報になっておれば、当然先行排水をしていくことになります。

以上です。

○議長（平木一朗君）

3番。

○3番（内藤栄治君）

なぜ言っているかという、私もいろいろ筑後川で船遊びというか、魚取りが好きだからですね、そういうところはやっぱり見に行くわけですね。どういう状況か。だから、こちら大川市はあんまり降っていないときに筑後川の水位ががんがん上がって行って、筑後川堰はもちろん開けている状態やから、物すごく水量が増加して、これでは花宗水門で花宗川を押し出すことは本当に可能かなというような一抹の不安を帯びるわけですね。本当はそこに強制排水ポンプがあれば一番いいけど、そのようなものがない現状やから、現状の中でどういう判断というか、取組を総体的にしてもらいたいなと思っております。

そしてまた、1つ、地区でも詳しく聞くために、もう一度、その場所場所を言ったほうが一番いいと思いますが、幡保地区でもそういうところがあるんですね。住民の方から聞かれるとですね。そこはどのような対策をしておられますか。

○議長（平木一朗君）

井上クリーク課長。

○クリーク課長（井上祐二君）

ただいまの御質問の幡保地区におきます浸水対策といたしましては、この地区の排水先は南西側を東西に走っております国営水路昭代2号線になるのですが、この国営水路の排水先は筑後川になりますが、筑後川の水位が高いときに自然排水ができません。この国営水路の流末には強制排水施設がございませんので、農林水産省に対して、施設の設置要望が必要と考えていますが、まずは近年の異常降雨に対応する新たな排水計画の構築に向けた調査の実施を農林水産省へ関係市町による協議会より、令和3年度より政策提案をしておる状況であ

ります。

以上です。

○議長（平木一朗君）

3番。

○3番（内藤栄治君）

やはりここら辺も強制排水ポンプが欲しいなど。大川の一番の弱点じゃなく——弱点は弱点やろうと思うけど、強制排水ポンプがないということです。市長の答弁でもありましたけど、新橋水門もまだ計画が先送りになったというような状況でございます。本当に強制排水ポンプが大川は必要だという、必要な箇所が何か所もあるということを国のほうに言っていて、そういう取組もしていただいていると思うけど、もっと強くお願いしたいと思っています。

あと1つは、向島の農業排水ですね。農業地、ここは今、毎年毎年入るところの農業用地で言われましたけど、ここの排水はどうなっておるでしょうか。

○議長（平木一朗君）

井上クリーク課長。

○クリーク課長（井上祐二君）

ただいま議員御質問の向島地区の宮前小学校付近におきます浸水対策といたしましては、その南西側のほうに花宗川がありますが、その公園の下に埋設されている排水管が土砂により詰まっている状況でありますので、こちらも今年度の出水期前までに除去を行い、これまでも地元のほうで行っていただいている先行排水とその体制強化を図り、先行排水の効果をより高められるようにしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

3番。

○3番（内藤栄治君）

やはりいろいろ排水がうまくいっていないところはクリークが詰まっているとか、土管が詰まっているとか、今までそういうところ、欠陥といえば欠陥やろうけれども、そういう箇所が排水をうまくやっていたかなというような、人的災害というか、そういう箇所もあるかなと思っておるんですね。自分たちも委員会で国交省なんかには陳情なんか行くときに、

やっぱりそういう水問題が一番で向こうのほうにお願いするけれども、この前行ったときに、遊水地はどうかというような、国交省から言われましたけど、その遊水地の計画なんかはどうなっているのでしょうか。

○議長（平木一朗君）

田中建設課長。

○建設課長（田中浩二君）

河川の遊水地計画についてであります。花宗川改修事業によりまして、市内での計画はございませんが、上流部の八女市において、浸水被害軽減のための調節地が整備されているところであります。花宗川の治水対策といたしましては、まず本川の改修を着実に進めるとともに、しゅんせつを継続的に行うことで流下能力、貯水能力の向上を図り、筑後川への排水ができない状態でのいわゆるポケットが増えることで洪水防止が期待されると考えておるところであります。

以上です。

○議長（平木一朗君）

井上クリーク課長。

○クリーク課長（井上祐二君）

クリークについてもお話しさせていただきたいと思いますが、クリークのしゅんせつをすることにより、一定の貯水量を確保できるものと考えております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

3番。

○3番（内藤栄治君）

陳情に行ったときに、向こうが言われるのが学校の運動場の地下に地下貯水槽とか、もう莫大なお金がかかるようなことを言われる。でも、そういうことをしなくても昔から大川はクリークがあるわけですね、堀が。それをきれいにしゅんせつすれば、本当に今、クリーク課長が言われたように治水能力は格段にアップするんじゃないかなと自分も思っているんです。だから、クリークの手入れというか、これを本当にやってほしいなど。クリークが今あんまり、治水能力がもう埋まってしまって、クリーク自体の治水能力があるかなと。もう今埋まっているクリークはたくさんあるわけですね。臭いがするとか、そういうところがある

から、このクリーク対策が洪水対策にも大分影響してくるかなと私は思っておりますけど、そこら辺のクリーク対策はどうなっておるでしょうか。

○議長（平木一朗君）

井上クリーク課長。

○クリーク課長（井上祐二君）

ただいまの議員の御質問にお答えします。

まず、クリークの通常の維持管理、清掃等に関しましては、地元のほうにクリークのごみ揚げであるとか、草刈りであるとか、しゅんせつであるとか、そういったものを併せたところで共同作業のほうをお願いしている状況でございます。

次に、クリークのしゅんせつについてお話をさせていただきますと、現在、市のほうでしゅんせつについて取り組んでおるのが2種類、事業としてございまして、1つ目が、クリークの流下能力及び遊水機能を確保するため、地元のほうの行政区ごとに実施されるクリークしゅんせつ事業に対して市の助成を行っているものと、もう一つが、市が事業主体で実施しています緊急浚渫推進事業がございまして、

この事業は、近年の豪雨災害の激甚化や河川氾濫の頻発を踏まえ、地方公共団体が緊急かつ集中的にしゅんせつ事業に取り組み、危険箇所を解消できるよう、令和2年度に緊急浚渫推進事業債が創設され、令和3年度からクリークも事業対象に追加されたものであります。この事業を積極的に活用して、大雨時に浸水リスクの高い地域のクリークの土砂の堆積状況に応じて、集中的かつ効果的なクリークのしゅんせつを計画的に行い、雨水の貯留量及び流下能力を確保し、浸水被害の軽減を図っていこうというものであります。

以上です。

○議長（平木一朗君）

3番。

○3番（内藤栄治君）

本当にクリークに対していろんな事業があるということが分かりました。市の助成と地域から言われて、市の助成をされるということ。これで今現在まで何件ぐらいあって、1か所幾らぐらい助成しておるんですか。

○議長（平木一朗君）

井上クリーク課長。

○クリーク課長（井上祐二君）

ただいま御質問の各地区でしていただいているしゅんせつに関して、令和2年度の実績でお話しさせていただきます。

全体といたしましては、延長約4キロメートルのしゅんせつ量が約1,700立方メートルとなっております。地区としましては、それぞれの地区が全部で92地区ございまして、1地区当たり15万円の助成を行っておる状況です。

以上です。

○議長（平木一朗君）

3番。

○3番（内藤栄治君）

うちの地区も、本当はこのくらいしてほしいとを15万円しかないから、ちょっとしかできなかった。1地区に毎年15万円、これを使わなかったら来年に持ち越しということはできないんですよ。これは一年一年、単年度で使い込んでいかにやいかん。そうなってくると、なかなかこれが15万円ではしゅんせつ作業をお願いしても、する効果は少しはあるかもしれないけど、ここをこうしてほしいなという地区の中でも、なかなか手をつけられないんですよ。よく言われるのが、よその地区で今年はこちらのところは使わないからこれを使っていいよとか、この15万円を4件で合算して60万円になったとかですね、そういうやり方もあるけど、なかなか話合いというか、これもあんまりうまくいくようなもんじゃないわけですね。よそ様の懐をちょっとお願いするということで。

この15万円という、本当に治水、クリークを大事にせないかんということですね。この15万円をもっとアップは財政的に厳しいやろうと思うけど、もう少しどうにかならんか。アップもいいけれども、今年使わないけど、それを貯金できるような、そういうシステムにはならないでしょうか。

○議長（平木一朗君）

井上クリーク課長。

○クリーク課長（井上祐二君）

ただいまの地元1地区当たり分の費用に関しては、先ほど議員言われるように、地区同士の話を調整していただいて、ある程度まとまった分ではいただいている現状がございまして、

市といたしましては、先ほど緊急浚渫推進事業のお話をさせていただきましたが、取組と

しましては、そういったクリークの重要な路線であるとか、そういったものに関して、緊急浚渫推進事業として市として取組を考えておりますので、そういったところで調整を図っていきたいという考えであります。

以上です。

○議長（平木一朗君）

3番。

○3番（内藤栄治君）

15万円じゃどうしても足りないときには、緊急浚渫推進事業のほうでカバーしていただくというような考えでいいんでしょうか。それで、この緊急浚渫推進事業費というのは大体幾らぐらい補助金が来ているんですか。

○議長（平木一朗君）

井上クリーク課長。

○クリーク課長（井上祐二君）

この緊急しゅんせつに関しましては、地方財政措置をしていただいております、起債充当率が100%、元利償還金に対する交付税措置が70%の分で財政措置をしていただいている事業になります。

以上です。

○議長（平木一朗君）

3番。

○3番（内藤栄治君）

70%、30%は自己負担、市が持っていないかんというような感じになっているやろうと。緊急浚渫推進事業で近頃やられた工事はどこかありますか。

○議長（平木一朗君）

井上クリーク課長。

○クリーク課長（井上祐二君）

先ほど緊急浚渫推進事業のことをお話ししましたが、令和3年度からクリークに対しても対象にさせていただきましたので、令和3年度の事業の内容をお話ししますと、1つが中古賀地区で、延長が540メートル、しゅんせつ量が約500立方メートルです。大野島地区で延長が830メートルで、しゅんせつ量が1,340立方メートルです。あと3か所目が小保地区で、延長

が300メートルでしゅんせつ量が515立方メートルのこの3か所を令和3年度事業を実施しておる状況です。

以上です。

○議長（平木一朗君）

3番。

○3番（内藤栄治君）

今までは農業用地やったら青地かな、それやったらいろいろ国のほうの補助金があるし、いろんな財政的にも投入できるけど、都市化になってくると、市内になってくると、なかなかこういう補助金は今までなかった。その中で、今度から緊急しゅんせつに補助金が出るようになったということは、本当に喜ばしいことだと思っております。

続いて、花宗川のしゅんせつ。どうしても都市の排水、さっきも言ったように花宗川から筑後川、そうすると、やっぱりどうしても花宗川をもっとしゅんせつしてほしいと思うんですね。今、県のほうで事業は本年度からやられておるとなっておりますけど、それはどうなっておるのでしょうか。

○議長（平木一朗君）

田中建設課長。

○建設課長（田中浩二君）

花宗川のしゅんせつにつきましては、河川管理者である福岡県によりまして、近年、継続的に実施されております。令和2年度と3年度には河口の花宗水門から堤上野線の新花宗橋間のしゅんせつが実施されており、令和4年度にはさらに上流部の発注準備が進められておると聞いております。また、同様に新橋川においても、継続的にしゅんせつが実施されている状況であります。

これらのしゅんせつには、国の防災・減災・国土強靱化関連予算を活用して実施されているものでありまして、県としては、今後も適切な維持管理に向けた予算確保に努めていくということでもあります。

市といたしましても、これまで国、県に対して、河川の適切な維持管理について要望を行ってきておりますが、引き続き継続的なしゅんせつの実施と、その財源確保に努めて要望してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

3番。

○3番（内藤栄治君）

新花宗橋までは今年度、令和4年度はどこまでの距離になっているでしょうか。

○議長（平木一朗君）

田中建設課長。

○建設課長（田中浩二君）

来年度の予定ということにつきましては、現在発注準備が進められておりますので、詳細についてはまだこの場では申し上げられません。

○議長（平木一朗君）

3番。

○3番（内藤栄治君）

なら、もう仕方ないですね。今、花宗川を見ると——なぜ言うかということ、この前の豪雨のとき、自分も心配して、家の前が花宗川やからですね。酒見堰の下を見ると満杯なんですね。わあ、こんなに満杯で、花宗川に行って、ずっと河口を見てくると、花宗水門のところは両側に土砂が見えるわけです。あれと言って、うちのところも満杯にしとるとに、酒見堰の下のほうですね、満杯しているときに、花宗水門のところには水がない。やっぱり高低差があんまりないからかなと思っていたら、やはりどうしても途中途中が首根っこを絞めるように土砂が堆積して流れないというか、流れてはいるけど、そんなにごっとは行かない。やっぱり時間的に、だから、花宗川のしゅんせつは大変、途中途中、首根っこを絞められたようにして止まっているなどということを実感して分かったわけですね。

この花宗川しゅんせつ、今途中で、七、八年前にされていた樟風高校の横の花宗川の岸ですね、そこら辺は結構がばっと取ってあるけど、そういうようなしゅんせつの仕方をするんですか。

○議長（平木一朗君）

田中建設課長。

○建設課長（田中浩二君）

しゅんせつの方法についてのお尋ねでありますけど、基本的に、全断面を、計画断面をしゅんせつするというのではなくて、あくまで流下能力を上げるというふうなことであり

ますので、その部分を計画しながら、断面については県のほうでしっかり考えてあるというふうに思っております。

○議長（平木一朗君）

3番。

○3番（内藤栄治君）

断面のことは県のほうでしっかり考えてあると、後でそれはどういうふうな計画になっておるかということはお知らせを願いたいと思います。

いろいろと言いましたけど、大川の場合はやっぱりクリーク対策が遊水地の機能をしまするので、このクリーク対策は本当に真剣に取り組んでいただきたいなと思っています。

以上で私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（平木一朗君）

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は11時としますので、よろしく願いいたします。

午前10時51分 休憩

午前11時 再開

○議長（平木一朗君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、4番宮崎稔子君。

○4番（宮崎稔子君）（登壇）

皆様こんにちは。4番、公明党、宮崎稔子です。

まず初めに、現在、ロシアによるウクライナへの一方的な軍事侵攻により幼い子どもたちを含む何の罪もない多数の犠牲者の報道に、胸が締めつけられる思いです。絶対に許されることではありません。どうか一日も早い早期停戦、早期撤退を心よりお願い申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。

近年、ヤングケアラーと言われる子どもたちがいることをよく耳にします。ヤングケアラーとは、家族にケアを必要とされる人がおられる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どもと定義をされています。2020年12月から2021年1月にかけて、厚生労働省と文部科学省が初めてヤングケアラーについて全国調査を行った結果、中学生においては5.7%、高校生において

は4.1%という、実に中学生の17人に1人、高校生の24人に1人の割合でいるということが報告されたことにより、この問題が取り沙汰されるようになりました。

そして、その数字は地域に偏りがあるわけでもなく、学校の種別で偏りがあるわけでもなく、全国どこにでもいるのだということも分かっています。この数字は決して少ない数字ではないと思いますし、たとえそれが1人であったとしても、子どもの権利の上からも子どもたちが何を求めているのか、しっかりと一人ひとりの支援を考えていかなければいけないと思います。

ヤングケアラーと思われる子どもたちは、負担に感じているかという質問に、6割の子どもたちが感じていないと答えているようですが、ほかの家族と比較ができない上に、その生活が子ども本人にとって当たり前になって、ある意味で麻痺してしまっていること、また、自分がやらなければほかの家族にしわ寄せが行くと考えていることなども、回答から見えてきたということです。

そのケアにかけている時間は、中学生が平均4時間、高校生が3.8時間、また、1日に7時間以上家族の世話をしていると答えた人も1割いたという調査結果を目の当たりにし、いつ限界を超えてしまうであろう子どももいるという実情が分かります。また、心配なことは7割近くの子どもたちが誰にも相談したことがないということでもあります。そして、相談したことがあると答えた子どもたちも限界を超えてようやく誰かに相談したり、学校に通えなくなる、遅刻をするなど、形に表れ始め、学校の先生などに聞かれて答えたりしたことなどの傾向だということです。

自由記述の欄には、話を聞いてほしい、知ってほしいという回答がとても多かったという結果からも見えるように、孤立し、1人で悩み抱え込んでいるという現状が見えてきます。

様々な御家庭の状況があると思います。家族で助け合い、お手伝いをするのはとても大切なことであり、そこからたくさんを学びます。しかしながら、そのお手伝いその子の生活に影響を及ぼしている状況であれば、考えていかなければならない問題なのではないでしょうか。

時には、ヤングケアラーの問題は虐待問題、貧困問題等と重複する場合があります。また、それぞれの御家庭の様々なプライバシー的なこともあり、とても難しい課題であることは十分に分かっておりますが、子どもの権利が守られているかどうか、それも含めて、その子の将来に影響を及ぼすことがあるかもしれない。そのような点からも、よそ事ではなく、我が

市においてもしっかりと考えていかなければならない問題なのではないかと思い、今回、問題提起をさせていただきました。

家族で助け合うことはとても大切なことです。お手伝いとの差という点も含めて、ヤングケアラーとはどのようなことを言うのか、詳しく御説明をお願いします。

以上、壇上からの質問を終わります。

あとは質問席にて質問させていただきます。

2つ目の質問のタブレット端末の活用状況についても質問席にて質問させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

宮崎議員の御質問にお答えをいたします。

ヤングケアラーの定義といたしましては、年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負って、本来、大人が担うような家族の介護や世話をすることで、自らの育ちや教育に影響を及ぼしている18歳未満の子どもの指します。

具体的な例として、一般社団法人日本ケアラー連盟が10個の例を挙げております。1つは、障がいや病気のある家族に代わり、買物、料理、掃除、洗濯などの家事をしている。2つ目は、家族に代わり、幼い兄弟の世話をしている。3つ目は、障がいや病気のある兄弟の世話や見守りをしている。4つ目は、目を離せない家族の見守りや声かけなどの気遣いをしている。5つ目は、日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のための通訳をしている。6つ目が、家計を支えるための労働をして、障がいや病気のある家族を助けている。7つ目に、アルコール、薬物、ギャンブルなどの問題のある家族に対応している。8つ目が、がん、難病、精神疾患などの慢性的な病気の家族の看病をしている。9つ目は、障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている。最後に、障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしていることなどが挙げられております。

また、ヤングケアラーが行っていることと、子どもが家庭でしているお手伝いとは一見同じように思われがちですが、ヤングケアラーとお手伝いの違いは、お手伝いは、保護者など、誰かの監督の下、子どもが自主的に、自分の意思で行うものであり、あくまで、お手伝いとして子どもが行うことは、保護者が代わることも可能なものであります。

一方、ヤングケアラーは、定義でも述べましたが、家族にケアを要する人がいる場合に、他にケアを引き受けてくれる大人がいないために、家族の世話を日常的に行っていることにより、学校に行けなかったり、友達と遊ぶ時間がなかったり、クラブ活動ができなかったりするなど、子ども自身の権利が侵害されている可能性があるものであります。

いずれにしても、近年、このヤングケアラーが社会問題として注目されるようになっており、本市としても注視すべき課題であると認識をしております。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席よりお答えいたします。

○議長（平木一朗君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。本当にお答えいただいた中でも非常に難しい問題が重複していることが、その内容からも見えてくるかと思えます。

1989年、国連で子ども権利条約が採択され、1994年に我が国も同意をしています。この条約は、18歳未満を子どもと定義し、子どもを保護の対象ではなく、権利を持つ主体としています。子どもの最善の利益を考えるという立場に立って、生きる権利、発達する権利、参加する権利、守られる権利という4つの柱からつくられています。

ヤングケアラーと思われる子どもたちは、本来、大人が担うような家事や家族の世話などを日常的に行うことにより、先ほど壇上でも市長のほうからお答えいただきました、学校に行けないとか、友達と遊ぶ時間がない、自分がしたいクラブ活動ができない、宿題などの勉強に割く時間につくれない、勉強がうまくいかない、友人関係がうまく築けないなど、子どもの将来に影響を及ぼすことが考えられるとして、今、国をはじめ、多くの自治体でも実態調査などが行われているようです。

一人ひとり異なる家庭での事情や課題を抱える案件でもありますので、細心の注意と配慮が必要となると思えますけれども、先ほど述べました子どもの権利を守る上からも、そのような子どもたちの早期把握に向けた実態調査などは大川市として行われてあるのでしょうか。

○議長（平木一朗君）

古賀子ども未来課主幹。

○子ども未来課主幹（古賀章子君）

お答えさせていただきます。

本市におきましては、独自のアンケート調査等は行っておりません。これまで国のほうからの調査で平成30年度から令和2年度まで毎年、全国の市町村の要保護児童対策地域協議会に対しまして、ヤングケアラーとして認識している子どもがいるかといった調査は行われております。本年度におきましても、福岡県で同様の調査が行われております。この調査を通して、本市の要保護児童対策地域協議会で把握している児童等に関してヤングケアラーではないかということを確認したりはしております。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。本当に県とか国の調査をしていただいているということで、大川市独自としてはされていないということでもありますね。

壇上でも述べましたけれども、先ほどお答えいただきました国の実態調査などをきっかけに、御自分の地域の詳しい状況というか、先ほど要保護児童さんとかというお話はあつていまずけれども、それ以外でもあつているのかもしれないという状況の中で、独自調査をされている自治体も本当に多くあります。ヤングケアラーについて国が調査をするに当たりましても、先入観を持つことなく、本当のことを答えやすいように、絵を使わずに、事実を淡々と聞くことによって、そういうことにこだわり、声を出しやすいように工夫をされていたということでもあります。多くの場合、子どもたちが精神的、肉体的に限界を超えて体調を崩すなどして初めて把握に結びついているようですけれども、そのような国とか県とかの実態調査以外にも学期ごとに行われる生活調査などから先生方が気づかれる場合もあつて、また、やはり子どもの会話の中から気づかれる場合が一番多いという結果でもありました。

本当に難しい問題であると思います。介護や家事を大人の代わりに行って、家族の役に立っているんだと喜んでいたり、家族の絆が深まったりしている場合ももちろんありますので、それが全て問題というわけではありませんけれども、子どもの学校生活、人間関係、その子の将来の人生にまで影響が出ている場合は、支援を考えていかなければいけない問題であると思います。そのためにも、我が市の実情をもう少ししっかりと把握していく手立てが必要なのではないかと思っております。

それでは、このような子どもたちの背景には、介護や福祉の面からも、その御家庭に重複

した問題もあるようですけれども、学校を含めて、あらゆる角度から子どもさんに影響が出ているのではと、もしもを気づかれたとして、いろんなどころと連携をして支援につなげた事例とか、現在できる支援などがございましたら、教えていただけますか。

○議長（平木一朗君）

古賀子ども未来課主幹。

○子ども未来課主幹（古賀章子君）

お答えいたします。

本市の要保護児童対策地域協議会で把握しておりますヤングケアラー、もしくはそれに近いと捉えている世帯は2件から3件ほどございます。それらのケースに関しましては、学校ですとか、教育委員会、スクールソーシャルワーカー、そういった方と情報を共有しながら、どのような支援ができるか、その都度協議を行いながら、その家庭の抱える課題により重層的な支援ができないかということで考えております。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。先ほどもお答えいただきました要保護児童に対していろいろ支援も考えていただいているということでもありますけれども、この問題はやはり重複した課題がたくさんありますので、様々、そこだけではなく、見ていかなければいけないかと思えます。本当にそういう中で支援もなかなか難しいと思えますけれども、1つずつ受け皿を見つけていかなければいけないと思えますので、どうぞこれからもよろしく願いいたします。

高齢化や福祉の観点から、様々な支援制度がつくられていますけれども、その制度のはざまに陥って置き去りにされてきたのが、ヤングケアラーと言われる子どもたちへの支援ではないかと思えます。例えば、9月の決算委員会の中でお尋ねをさせていただいたときに、産前産後ケア事業として、子育てアシスト訪問事業として家事支援も行っているとお答えしていただいていたかと思えますけれども、その事業を利用するにも条件があったかと思えます。その利用される条件の幅を少し広げるなどして、この問題の支援の一つにできないかとも思えますし、それも含めて、今後できることの支援として考えられることなどございましたら、教えてください。

○議長（平木一朗君）

古賀子ども未来課主幹。

○子ども未来課主幹（古賀章子君）

お答えいたします。

現在、子育てアシスト訪問事業に関しましては、産前産後の支援を目的に行っております。今後、支援の対象を保護者自身が支援を必要としている家庭にも拡大できないかどうかということで、ただいま検討を進めているところでございます。

ただし、導入に当たりましては、支援を行うスタッフのスキルアップも必要でございますので、スタッフへの研修をどのように行っていくかなども含めて研究しまして、早急に対応していきたいと考えております。

○議長（平木一朗君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

大変にありがたいお言葉だったかと思えます。本当にありがとうございます。

今もお答えいただきましたように、何ができるのか、できる支援を今からまた一つ一つ、それぞれ子どもさんが抱えていらっしゃる課題は違うかと思えますので、またお考えいただけますよう、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

ヤングケアラーが支援に届きにくい問題として、1つ、子どもが助けを求めないということも把握をすることが難しい課題とされています。子どもが幼い頃から家族の支援を始めると、それが当たり前という感覚が強くなるそうです。国の調査の結果でも、家族のケアを始めた年齢は平均9.9歳ということで、自分が普通の生活ができていないことに気づくのは高校生のあたりから成長するにつれて気づき始めるそうです。早期にそこに気づかせてあげることも大切なような気がいたします。

子どもの権利を守る上においても、子どもの心の声の聞くことのできる手立てを小学校、中学校の頃からしていかなければいけないのではないのでしょうか。実態把握も含め、心のケアの上からもスクールソーシャルワーカーの先生の増員とか、子どもが各学期ごとに心の声を発しやすい何か手立て等もお考えいただけないかとも思いますが、いかがでしょうか。

○議長（平木一朗君）

永島学校教育課長。

○学校教育課長（永島潤一君）

スクールソーシャルワーカーにつきましては、現在1名配置いたしております、その必要性から、今後、大川市教育振興プログラムにおきましても6年度までに2名を配置していきたいという計画を定めておりますので、そういった人員の増員についても検討してまいりたいと思っております。

しかしながら、なかなか人材の確保が難しいところでございます。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

分かりました。

それではもう一点、お答えいただきました中になかったようですけれども、子どもたちには各学期ごとにでも、もしかしたら自分がそこに当てはまるのではないかと気づかせてあげることがいいか、悪いかというのは、とても難しい問題かと思っておりますけれども、その点についてはどのように考えられますか。

○議長（平木一朗君）

永島学校教育課長。

○学校教育課長（永島潤一君）

児童・生徒がお手伝いを越えた家族等のケアによりまして、本人の超過負担となっている場合におきましては、やはり学校での過ごし方、例えば、遅刻ぎみになったりとか、欠席、集中力が低下するなど、そういった兆候が表れると思っておりますので、そういった状況がないか、学校のほうで十分に注意するよう、早期発見につながるよう周知を図っていきたくと思っております。

それから、自分がヤングケアラーかもしれないといった本人の気づきを促す、周囲におきましては、近くに存在するかもといった周囲の認識を高める、そういったムードが向上すれば早期発見、早期対応につながると思っておりますので、そういったところで周知を図ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

お子様が窮地に追い込まれ、限界を超えてしまう一線で抑えることが何かできる手立てとして、また、再度いろいろお考えいただきたいと思いますので、学校のほうでもよろしくお願いいいたします。

先日、モッカランドで行われました子どもNPOセンター福岡の子どもアドボカシー出前講座に私も参加をして、子どもの人権について、とても私も深い学びと反省をさせていただいたんですけれども、そのときにこの本の中でこれを学ばせていただいたんですけれども、ふくおか子ども白書2021、この中にこのようにあります。子どもに優しいまちとは、国連、子どもの権利条約に定められた権利の保護に積極的に取り組むまちのことです。具体的には、安心して健康な暮らしを送ることができ、能力に応じて、学んだり遊んだりする環境が整えられ、多くの人と触れ合うことができ、子どもの意見が尊重され、まちづくりに参加することができるまちですと書かれてありました。

福祉や高齢化社会などの様々な支援のはざまに置き去りにされてしまったヤングケアラーの子どもたちの問題に取り組むことは、大川市が子どもに優しいまちの実現のためにも、とても大切な一歩なのではないでしょうか。子どもの権利を守るという視点をいま一度、私たち、先ほどお答えいただきましたように、周りの大人がしっかりと考えて学習し、気づいてあげることのできる目を持ち、その声なき声に誰かが寄り添ってあげられるよう、そして、自助、共助、公助全てが連携をして、できることを1つずつでも見つけていかなければいけない課題なのではないかと思い、今回この場で問題提起をさせていただきました。

誰かがその子どもの心の寄り添えるように、社会全体で取り組む大きな課題として、これからも私も一緒に考えさせていただきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

GIGAスクール構想が進められる中で、新型コロナ感染拡大により、前倒しをして生徒1人に1台のタブレット端末と高速通信ネットワークの整備が行われ、大川市でもその環境整備が急ピッチで整ったかと思えます。

新型コロナウイルスも現在、感染力の強いオミクロン株へと進化し、引き続き第6波の波が続いています。我が市におきましても、今年に入り、急速に感染者が拡大し、子どもから

高齢者までたくさんの方々が新型コロナウイルスに感染をされています。学校のほうにも影響が出ているようですけれども、今年に入ってから学校や学級閉鎖等、その状況を教えてくださいいただけますか。

○議長（平木一朗君）

永島学校教育課長。

○学校教育課長（永島潤一君）

第6波におきます、昨日までの集計結果になりますが、学校全体の臨時休業、学校閉鎖は1校ございます。それから、学級閉鎖を実施した学校は8校ございまして、学級数は延べ17学級でございます。

以上です。

○議長（平木一朗君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。非常に今たくさんの方々の学級閉鎖等が行われている状況なのかなというのが見えてきますけれども、それでは、児童・生徒がコロナの陽性患者、また濃厚接触者となった場合には、それぞれ何日ぐらい学校を休まなければいけないのでしょうか。

○議長（平木一朗君）

永島学校教育課長。

○学校教育課長（永島潤一君）

まず、陽性者となった場合ですが、療養の解除、登校が可能となる判断は、基本的には保健所が行います。原則、申し上げますと、発症日から10日間経過いたしまして、かつ症状が収まってから72時間を経過した場合でございます。

次に、濃厚接触者になった場合ですが、陽性者と最後に接触した日の翌日から7日間が自宅待機となります。ですので、出席停止、学校に通えない期間は7日間ということになります。

以上です。

○議長（平木一朗君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

分かりました。状況に応じてだとは思いますが、非常に学校を休む期間が長くなるかと思えます。コロナ感染が拡大する中、たくさんのお子どもたちがこのように入れ代わり立ち代わり学校を休まなければいけない状況が続いているということが分かりました。ありがとうございます。

学校の現場の先生方は本当に様々な工夫をされながら、それに対応し、子どもたちに授業をされてあると思えます。本当に大変なことだろうと思えます。心より感謝申し上げます。ありがとうございます。

コロナの感染拡大がいまだに落ちつかない中で、この状況ではありますけれども、本当に保護者をはじめ、多くの方々からタブレット端末の活用についてお尋ねがありますので、この場では2点だけお尋ねをさせていただきます。

先ほど今年に入ってから学級閉鎖や学校閉鎖の状況などをお答えいただきましたけれども、その際、家庭と学校をつないでのタブレットを活用した学習等が行われているのでしょうか。

○議長（平木一朗君）

池上学校教育課主任教育指導主事。

○学校教育課主任教育指導主事（池上和久君）

宮崎議員の御質問にお答えいたします。

改めて御質問がありましたので、3学期に臨時休業中における学習指導でタブレット端末を使ったかという調査を行いました。臨時休業があった学校においては、従来の紙に加えて、同時双方向のウェブシステム、テレビ会議システムを利用、それから、もう一つはデジタル教材を使ったタブレット端末を活用した学習指導ということを行っております。

○議長（平木一朗君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

大川市はテレビ会議等でもシステムがありますので、それも活用していただいていたかということですね。それとまた一緒にデジタルのほうも活用していただいたということで、ありがとうございます。

今のお話は学校と学級とが一斉に休校となった場合かと思えますけれども、学校は休校とあっているよという場合でなくても、濃厚接触者と自分なられた場合には、その方だけ

は学校を休まなければならない。先ほどお答えいただきましたように、濃厚接触者の場合なんかは、濃厚接触者ですので、体は元気なんですね。そういう場合に、学校が今のお話の中では一応7日間というお休みの出席停止の期間があるということですが、そのような場合は家庭でタブレットを活用して学校で行われている授業と一緒に参加をされているのでしょうかという質問がありますけれども。

○議長（平木一朗君）

池上学校教育課主任教育指導主事。

○学校教育課主任教育指導主事（池上和久君）

濃厚接触者や感染に不安があるために欠席した児童・生徒に対しても、今回の調査においてはタブレット端末を活用した学習指導が全校において行われているという結果でした。しかし、全ての学級においてタブレット端末が活用されているとはいえないというふうに認識しております。教職員によって取組に少し温度差があるというふうにこちらとしては認識しております。

○議長（平木一朗君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。本当に前向きに取り組んでいただいているという姿勢は見てくるとお思いますので、ありがたいと思います。

このGIGAスクール構想の整備を進めていかれる中で、2年前、新型コロナウイルスの感染拡大によって突然、学校が長期休校となって、学校と家庭を結ぶこと、それだけが理由でGIGAスクール構想というのがあったわけではありませんけれども、災害とか感染症による臨時休校時でも学びの機会を奪われないようにという点から、その環境が急ピッチで進められたという経緯があるかとお思います。とはいえ、その環境が整っても、子どもたちをはじめ、先生たちもそうですけれども、タブレットをうまく使えるようになるというのは、とても大変な作業であるのではないかなと思います。本当に学校と家庭をつないで授業をされている姿も、そういう学校、学級もあるということで、大変御苦労があられるかとも思いますけれども、本当にどの学校、学級でもそういうことが進められるように、また頑張りたいなという、本当にこういうことを私がお願いする立場ではないかとお思いますけれども、よろしくお願いたします。

もちろん対面での指導が一番大切であろうとも思いますけれども、先生方におかれましては、子どもたちのために日々変わり行く様々な面々に対応されながら、先ほどお答えいただきましたように先生方はいろいろ取り組んでいただいているのではないかと思いますし、そのことに心より敬意と感謝を申し上げます。本当にありがとうございます。

これからもコロナ感染は続くかもしれませんが、今後とも何とぞよろしくお願い申し上げます、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（平木一朗君）

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は13時としますので、よろしくお願いいたします。

午前11時32分 休憩

午後1時 再開

○議長（平木一朗君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、6番西田学君。

○6番（西田 学君）（登壇）

皆さんお疲れさまです。議席番号6番、西田学です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

長期的・全体的視野に立ったまちづくりとはについてお聞きします。

私はこの1年間、主に「大川の駅」について質問をさせていただきました。

この政策は、それだけ大川市にとって重要で、将来を決める大事な政策だからです。

市長は、市民の理解を得ていると言われるかもしれませんが、もしそうであれば、法的拘束力はないかもしれませんが、住民投票条例を制定して住民投票で市民の賛否を確認するのも1つの方法ではないでしょうか。

まちづくりは、長期的・全体的視野に立った総合的な判断が求められます。予定されている大野島北部の土地の中には農業振興地域に指定された自然豊かな田んぼが多く含まれています。しかし、大川市が買い取って開発し、その後、数年で継続不能となった場合、元の田んぼには戻りません。リスクを考えれば、今あるものを生かしたほうがSDGsの観点からもいいでしょう。私は15年後の大川市を心配しています。「大川の駅」が成功か、失敗か、結果が出るのは15年くらい先と想像しますが、財政的にも大川市は遠回りをしている余裕は

ないはずで。

例えば、ごみ焼却施設が老朽化しており、10年以上使用するには無理があると聞いていますし、市の庁舎も50年以上たち、いずれ建て替えなければなりません。

このように問題が山積している大川市を、市長はどのようにかじ取りされるのか、この後、質問席より質問をさせていただきます。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

まず、ごみ焼却施設についてお聞きします。

新聞によりますと、柳川市とみやま市が共同で整備した可燃ごみ焼却施設、有明ひまわりセンターが3月より稼働し、総事業費約120億円のうち国の補助金などを除いた両市の負担分、約85億円は、ごみの排出量に応じて配分するそうです。

大川市のごみ焼却施設が老朽化していることに対して、今後の対策、あるいは計画をお聞かせください。

○議長（平木一朗君）

堤環境課長。

○環境課長（堤 稔彦君）

本市のごみ焼却施設についてですけれども、本市のごみ焼却施設は、議員おっしゃるように稼働以来、約30年を経過しておりまして、機器も老朽化をしているところですが、適正な焼却が行えるよう、施設の整備及び運転管理を行っているところです。

現ごみ焼却施設稼働終了後のごみ焼却方法についてですけれども、幾つか方法が考えられますが、いずれも多額の財政負担は必要とします。現在、検討を行っているところですが、不燃ごみと資源ごみの処理に加入しています八女西部広域事務組合の施設の更新時期など、不確定な要素も多いため、方向性を出すところには至っておりません。

方針決定後も、移行までは相当な年数が必要になると思いますので、それまでは現施設を適正に稼働させるため、必要最小限の整備を計画的に行ってまいります。

以上です。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

補足をいたします。

今、課長が申し上げたとおりでありますけれども、議員、壇上でうちの焼却施設が10年以上稼働するのは無理というふうに言われたかに聞こえましたが、それはどこで言われているのか、我々としては八女西部に加入するにしても相当年月がかかります。新しく造るにしても当然相当年月がかかりますので、今現場の職員が一生懸命頑張って炉を大切に使いながらやっておりますので、できるだけ長寿命化といいますか、10年以上使いながら、よりよきベストな方法を模索している途中でありますので、先ほど壇上で10年以上は無理ということでおっしゃったように聞こえたので、そこだけ1点確認をお願いします。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

市長、課長もありがとうございました。一市民の詳しい方よりお聞きしたということ。市長にも少し御相談に伺ったことは記憶にあるかと思えます。いずれにしても、検討中ということですので、大事に使いたいということもよく分かりました。

いずれにしても、将来ごみ焼却施設に大きな費用を伴うことは目に見えています。また、柳川市では2月22日に小・中学校の再編計画案が明らかになり、小学校を19校から4校に、中学校は6校から2校に、別に小中一貫の学校を2校誕生させ、おおむね10年後の完了を見込んでいるとのことでした。

大川市では中学校の再編は実現していますが、小学校の再編も避けては通れません。人口減少も気がかりです。令和3年、1年間の人口減少は531人でした。今後、毎年520人ずつ人口減少が続くと仮定した場合、15年後には人口が約2万5,000人になります。

それでは、ここからは「大川の駅」整備に関連した質問をさせていただきます。

「大川の駅」整備とアクセス道路整備に必要な用地取得のための地元説明会などは進んでいるでしょうか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

地元説明会につきましては、「大川の駅」と「大川の駅」へ通じるアクセス道路は一体と

なって事業を進めていく必要がありますので、昨年12月に「大川の駅」整備関連予定地の関係者に対しまして、地形測量の説明会を開催しております。今後も、時期は未定であります
が、必要な段階で用地取得に向けた地元説明会を開催する予定であります。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

課長、ありがとうございました。

道路に関しましては、これは県道でしょうか、市道でしょうか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

この件につきましては、事前に通告をいただいておりますが、私のほうからお答えするべきものでしょうか。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

事前通告いただければ、建設課長が担当でございましたので、アクセス道路につきましては、以前から申し上げておりますとおり県にお願いをしております。そして、まさに県も今予算議会中ですので、多くは申し上げませんが、力強い後押しをいただけるということで御理解いただければと思います。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

ありがとうございました。

通告していませんでしたけれども、数字とか調べる必要がなかったので、いいかなと思って質問させていただきました。

それから、これからちょっと関連がありますので、道路に関しましては、全体的視野に立って考えますと、大川市東部地域の活性化のために県道水田大川線のバイパス道路として

いちよう通りを西鉄蒲池駅方面へ延伸する計画が早期になされることを切に希望いたします。

次の質問に移ります。

全体計画によりますと、排水先の状況によっては、調整池の整備を検討する必要があるとありますが、検討されましたでしょうか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

調整池整備の検討につきましては、現在策定中であります道の駅基本計画の中では行っておりません。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

全体計画には検討すると、まだ検討していませんということですが、これからどうされるのでしょうか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

調整池整備につきましては、来年度の「大川の駅」の整備予定地、これにつきましては基本的な造成盛土高を設定する必要があるかというふうに思っておりますので、造成基本計画を策定する予定にしておりますので、その中で調整池等の必要性も含めて排水計画等を策定したいというふうに思っております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

分かりました。ありがとうございます。

大川市の将来のために「大川の駅」整備が計画されていると思いますが、100億円近いとも言われる先行投資が必要であるとすれば、こういう大きな予算にはもっと議論が必要では

ないでしょうか。もし仮に100億円を三丸公共用地や昇開橋、テラツァ周辺や、旧緒方家住宅、旧吉原家住宅周辺に使うことができれば、どれだけのことができるでしょうか。

お聞きします。先ほど100億円近い先行投資と言いましたが、「大川の駅」整備に関する総事業費は明らかにされていません。そういう段階での用地取得は拙速だと思いますが、総事業費はまだ発表されないでしょうか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

総事業費につきましては、今年度策定をしております基本計画の中で概算の事業費を算出しております。これにつきましては、まだ基本計画が策定の途中でありますので、議会の皆様には基本計画の策定途中の経過報告ということで、後日報告させていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

すいません。今、用地取得は拙速ではないかというふうにおっしゃられましたが、用地取得しておりませんし、この3月議会にも用地費の予算を計上したわけでもありません。まさに議員おっしゃるように大事な大事な大川市の将来を決める政策でありますので、丁寧に丁寧に議論を、そして計画をつくっているということ、これはぜひ御理解をいただければと思います。拙速の反対は巧遅といいます。巧遅拙速にしかずなんていうことわざもありますけれども、民間事業者であれば、こんなゆっくりしたスピードではとても多分やらないと思います。公で本当に私が心からこの地域のために大事だから皆さんとともにこうして丁寧に議論を重ねてやっておりますので、用地取得したわけでもありません、その中で拙速だと言われるのは、ちょっと誤解を招くかなと思いますので、申し上げたいと思います。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

市長、ありがとうございました。

用地取得はまだされないということをおっしゃったので、私も一安心をしております。

1月16日の西日本新聞朝刊に、政治家は振れてもいいというタイトルで特別論説委員が載せていました。市長は12月の私の一般質問の中で、「大川の駅」整備は、よい方向へは当然中身の変更はあり得ると答弁されました。当初、「大川の駅」のセールスポイントは、道の駅、川の駅、広域防災拠点だったはずですが、代わりに広域連携をメインに持ってくれば「大川の駅」は名ばかりになってしまうばかりか、建設時の負担とその後の維持管理費のみが大川市にかかってきます。

質問いたします。

市長は、維持管理費の不安を市民の方より聞いたことはありますか。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

お答えする前に、用地取得しないなんていうことは申し上げておりませんので、それだけはっきり申し上げておきたいと思えます。

私が言ったのは、用地取得をしていない、あるいはこの3月議会に用地費を計上していないにもかかわらず、拙速だと言われるのは違うんじゃないでしょうか、誤解を招きますよということを申し上げたということでもあります。

それから、維持運営に関する不安を市民から聞いたことがないかということではありますが、当然いろいろな施設については維持運営に対して経費がかかりますので、例えば、検討部会の皆さんですとか、いろんな協議会、あるいは市民の方々からどういうふうな運営、やっぱりもうかるようにしていかなきゃと、そういうお声は当然伺っているところであります。まさに計画の中で公の部分として、防災の部分なんかはお金を生み出さないところも当然ありますので、その辺の費用がどうなのか。それから、しっかりとお客様からの収益によって運営に回っていくお金がどうなのか、市に対しての負担というのができるだけないといえますか、商売の中でその運営ができるだけやれるように、まさに今検討をしているということで御理解いただければと思えます。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

ありがとうございます。

ちょっと話は戻りますけれども、拙速という言い方が悪かったと言われれば、おわびを申し上げます。その前提として、なかなか総事業費が出てこない。そういう中で用地取得を進めていかということと言いたかったわけでありまして、課長のほうより議員のほうに事業費を発表すると言われました。これはいつ頃でしょうか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

事業費をいつ言うかということですが、先ほども答弁しましたけど、後日ということですね。しかしながら、「大川の駅」に対する一般質問がまだ議員からあしたもありますので、その中では事前に御通告いただいている部分もありますので、その場では答弁をさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

ありがとうございます。あしたも一般質問、永島議員より残っておりますので、分かりました。

先ほど市長のほうに、私はたくさんの方が心配しておるということをお聞きしております。市長もちょっと濁されましたけれども、耳には入っているだろうと。次は何人の方から聞かれましたかと意地悪な質問を用意しておりましたけど、聞きません。

その特別論説委員は、振れるなら早いほうがいい、かじを切るなら、嫌がって座礁、沈没しては何にもならないと結んでいます。

最後になりますけれども、中途半端に振れば中途半端な結果が出ます。当初の思惑どおりにいなくて振れざるを得ないのであれば、一刻も早く、まだ用地取得されていけませんので、大きく方向転換をして安全な方向へ大川市を導いていただきたいと思います。市長、よろしくをお願いします。

以上で私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（平木一朗君）

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は13時30分としますので、よろしくお願いたします。

午後 1 時21分 休憩

午後 1 時30分 再開

○議長（平木一朗君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、7番古賀寿典君。

○7番（古賀寿典君）（登壇）

皆様こんにちは。議席番号7番、古賀寿典です。本日の最後ということで、質問をさせていただきます。

まず、議長のお許しをいただき、通告に従い質問をさせていただきます。しばらくの間、お付き合いをお願いいたします。

まずは、世界情勢ですが、ロシアのウクライナへの侵略で、今、テレビでは毎日のように情報発信がなされています。建物が壊され、多くの人々が犠牲になり、亡くなられています。状況が刻々と変わっていく中、早々の終結を願うしかありません。国を挙げて解決に動き出してほしいものです。

次に、新型コロナウイルス感染が話題に上がって2年が過ぎました。日本国内では新型コロナウイルス、特にオミクロン株の感染者が蔓延し、多くの人々が感染し、福岡でもまん延防止等重点措置が出されました。まだ2,000人以上の新規感染者がいますが、3月7日よりまん延防止等重点措置が解除になりました。

大川の現状は、3月8日、調べた内容では1,418人の感染者が出ており、大川で最も多かったのが2月12日に76人という人数が出たのは、皆さんも御存じだと思います。

特に感染者が多くなったのは、コロナワクチンを打っていない10歳以下が多くなり、幼稚園、保育園、小学校、中学校の感染が広がり、学校閉鎖、学級閉鎖が増したことです。今までになく多くなったと思っています。それと同時に、家族感染が増えているのも明らかです。

大川市は迅速に第3回目のワクチン接種が2月初旬より始まり、60歳以上の方が60%以上の接種をされていると聞いています。新しい情報は5歳から11歳にコロナワクチン接種券を昨日、配布されました。早々の行動に大変喜ばしく思っています。市民の皆様も自主防災に努め、うつらない、うつさないを心がけ、マスクの着用、うがい、手洗いを十分に行っても

raitaidesu.

まだまだゴールの見えないコロナ感染ですが、医療に当たっていただいている方々に深い敬意を表すとともに、多くの方の命を救っていただきますよう心からお願い申し上げます。

次に、市長の所信から、有明海沿岸道路が令和4年度までに佐賀市諸富町まで開通することになり、大川市から佐賀市まで最短で移動することができ、三池港と佐賀空港が結ばれるようになりました。筑後地区の中心として位置する沿岸道路で考えますと、大川市が交通の要衝、経済の要として発展していくように進めてほしいと思います。

そこで、有明海沿岸道路のさらなる延伸に伴い、佐賀県では佐賀唐津道路が進められています。これは、有明海沿岸道路から佐賀唐津道路を接続させ、長崎自動車道や西九州自動車道などとの高規格道路網を連携していく予定になっています。

そこで、大川市が筑後平野の交通の中心となれるように、今後は北部の久留米市方面への交通の便をよくしていく必要があると思っています。10年後、20年後のことになるとは思いますが、福岡県、佐賀県の筑後川沿いの市町村と話し合いを進めていただき、このことを進めてもらいたいと思っております。これが向島や酒見地区、三又地区のさらなる栄えになることと思っていますし、今後の大川市の発展につながることを思っております。

私の思いの一端を述べさせていただきましたが、大川市の内水面の状況と対策について、午前中の内藤議員の一般質問で、集中豪雨による災害対策に関し、全般的なことについて、質問に対する市長の答弁がなされました。私の質問と重複する部分がありますので、私からは、市の内排水の現状と対策に関する個別的、具体的な部分についてと、公共施設の運営に対するお尋ねについては、質問席から所管課に対してお尋ねをしていきたいと思っております。よろしくをお願いします。

これで、壇上からの質問は終わります。

○議長（平木一朗君）

7番。

○7番（古賀寿典君）

それでは、細くなるかも分かりませんが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

三又校区は、毎年、災害に見舞われています。改善されたことも多くありますが、まずは三又校区の二、三年間の災害の状況についてお尋ねいたします。

○議長（平木一朗君）

石橋地域支援課長。

○地域支援課長（石橋正隆君）

三又校区のということではございましたが、まずは私のほうから、ここ3年ほどの大川市内の状況について御説明をさせていただき、それと私が考えるところも少し述べさせていただきたいというふうに思います。

まず、令和元年のことではございますが、7月20日、21日にかけて台風15号がございましたが、台風被害といいますよりも、雨がかなり降りまして、このときは大雨洪水警報が出されました。そのときは、21日の未明から朝にかけて、6時間で約300ミリの猛烈な雨が降っております。また、同年の翌月、8月27日から28日にかけては、これは前線に伴う局地的な雨が降りまして、このときも大雨洪水警報が出されましたが、28日早朝には筑後地方に大雨特別警報が発表をされております。このときも28日の朝方の5時間で約200ミリの雨量を記録しております。

このように、令和元年の7月と8月の豪雨の特徴でございますが、総雨量もさることながら、短時間のうちに非常にたくさんの雨量があったということでございます。このため、7月の豪雨では住宅への浸水が市内全体で125件ございました。そのうち大川地区にあっては79件、それから、8月の豪雨では、市内全体で61件ございましたが、そのうち大川地区が38件でございまして、いずれも全体の60%以上が大川地区で占めておりました。

これを考えますと、つかったところは酒見、榎津、小保地区が非常に多かったんでございますが、やはりクリークが少なく、地区の排水も間に合わないような市街地に多くの浸水が発生したのではないかなというふうに考えております。

その次に、午前中の内藤議員の質問もございましたんですが、令和2年の7月、それから、令和3年の8月の豪雨についてでございますけれども、住宅の被害の件数については、内藤議員に御答弁申し上げましたとおりでございますけれども、これは逆に、いずれも数日間にわたった長雨でございました。それが令和2年7月と令和3年8月の豪雨の共通でございまして、総雨量が600ミリから700ミリと非常に大量の雨が長い間降ったということでございます。

あわせて、このため、筑後川もだんだん増水してきていますし、花宗川、新橋川の増水に加え、久留米市城島町を流れる山ノ井川の氾濫も相まって、三又地区を中心に市の北部において内水が排除できなかったということで、午前中も申し上げましたように、件数的に三又

地区に非常に大きな被害になったんだろうというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

7番。

○7番（古賀寿典君）

どうもありがとうございました。

午前中の内藤議員の部分と大分重なって、私もどのくらいお話、質問していいのか、ちょっと話しすることがどうなのかと思ったんですが、その中で、まずは新橋川について、一番やっぱりあそこが三又校区の一番の難問になるだろうと思います。新橋川について、何か水害等で対応できる部分、これは新橋川というよりも、国営の大溝線も引っかかってくるのではないかというふうに思いますので、そこら辺で答弁をお願いします。

○議長（平木一朗君）

田中建設課長。

○建設課長（田中浩二君）

新橋川に対する災害の軽減の話ですが、新橋川のしゅんせつについてお話しさせていただきます。

午前中の内藤議員の答弁でも行いましたが、ここ近年、河川管理者であります福岡県のほうから継続的にしゅんせつのほうを実施されております。令和2年度については、諸富地区の国営水路、大溝線から旧中古賀水門左岸について、約250メートルのしゅんせつをいただいております。令和3年度につきましては、中古賀地区のその大溝線から上流左岸について約30メートルのしゅんせつをいただいております。令和4年度についても、今現在、しゅんせつに向けて発注の準備がされておりますので、ここにつきましても継続的にしゅんせつがされるというふうに市としても取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

井上クリーク課長。

○クリーク課長（井上祐二君）

国営水路の大溝線に関しまして、御質問にお答えいたします。

本市において、国営水路が10路線ありまして、そのうち8路線が流末になっておりますの

で、近隣市町で構成しております筑後川下流域農業開発事業促進協議会の会議の中でも、常日頃から大溝線に限らず、大雨時の排水の仕方に関して、下流の水位状況次第では上流のほうのゲートを閉めて下流に流さないようにということを常日頃からお話をしております。

現在、そのルールづくりやリアルタイムでの情報を共有できるようにするために、そのシステム構築も行っているところであります。

また、国営水路の先行排水に関しまして申しますと、今年度より県の主導のもと、筑後川下流域農業開発事業促進協議会を中心に、近隣市町が連携を図り、先行排水の流域化に向けて取り組んでいます。この先行排水がより効果を高められれば、大雨時の排水量を減らすことにつながっていくものと考えております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

7番。

○7番（古賀寿典君）

1つちょっと大きく言いますと、中古賀で必ずと言っていいほど水害になる部分が、中古賀川端地区という部分です。ここ稼働のポンプを2台持っていつてもらって、今、上げてもらっているんですが、去年はどうしてもちょっとだめだったということでした。その前の年は、消防団かれこれでも頑張ってくれたんですが、それでも道路は冠水。その内容、何でこうなったのかというのは、何か検討されている部分がありますでしょうか。

○議長（平木一朗君）

井上クリーク課長。

○クリーク課長（井上祐二君）

令和3年の8月の豪雨に対して、今後の浸水の対策としましては、川端通地区のクリークのしゅんせつを行い、雨水の貯留量及び流下能力を確保させ、先行排水の効果を高めていきます。

また、浸水リスクの高い箇所において、事前に土のう積みを行い、防除を行って、必要に応じて強制排水を行うことを考えております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

7番。

○7番（古賀寿典君）

もう一つ、ちょっとお聞きしたい部分がありまして、これはかなりの前になりますが、工業団地があそこにできましたが、その前のクリークの流れと今の流れが全く変わってきていると思います。昔は、直線的に、これはいろんな地図を見せてもらって確認できている部分なんです。直線的に水が川端通から南のほうへ、新橋川の手元まで行っていた部分が、今は回るしかない。細かいクリークを回っていくしかない。そうすると、やはり水はけはよくなる。本当であれば、そこにポンプないし水門をもう一個つくって、中に入った分をできるだけ出すというふうな工夫をしていく必要があるのではというふうに思っているところです。

その部分について、何かありましたらお願いします。

○議長（平木一朗君）

井上クリーク課長。

○クリーク課長（井上祐二君）

ただいまの御質問にお答えします。

もともと大川家具工業団地ができる前は、議員言われるように、南北のほうに走っておる水路がございました。その後、団地ができたことによって、今、言われるように、東西の新橋川のほうに落とすような形になっておりますが、対策としましては、令和3年度に緊急浚渫推進事業がクリークも対象になりましたので、川端地区の緊急しゅんせつ、延長が約540メートルでしゅんせつ量が約500立米を実施しております。

今後も引き続き、この緊急浚渫推進事業を活用しまして、川端地区の水路の事業に取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

7番。

○7番（古賀寿典君）

ありがとうございました。

できるだけ速やかに対応をしてください。これは、周りの方も一緒なんです。そこら辺、よろしく願いいたします。

次は、中古賀のほうからと大溝線、大きい流れなんです。この間がちょうど大溝線がど

んと流れてきますと、どうしても中古賀のほうから水が抜けてきません。そこがあふれていくというふうな部分も出てくるとは思いますが、そこについては今さっきの協議会等で検討をされておることでしょうか。

○議長（平木一朗君）

井上クリーク課長。

○クリーク課長（井上祐二君）

ただいま議員が言われるとおり、先ほどお話しした国営水路大溝線を含めて、協議会のほうで大雨時の排水に関する協議を行っておりますので、そちらのほうできっちりと進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

7番。

○7番（古賀寿典君）

ありがとうございました。

それからもう一つ、同じ川端通の水を抜く手だてとして、移動ポンプを据えるということになるわけですが、今、東洋開発工業の前の部分での排水になっていますが、あそこが一番やはりベストなんではないでしょうか。ほかのところに移動して水を上げるとか、そういうふうな部分、一番ベストなのかどうか、ちょっと教えてください。

○議長（平木一朗君）

井上クリーク課長。

○クリーク課長（井上祐二君）

可搬式ポンプを含めて、川端通地区の雨水を新橋川へ強制排水している設置位置に関して、現在、南開樋管横、今、議員言われるように東洋開発の南側に設置しています理由といたしましては、1つ目が浸水リスクの高い地域のクリークの最短になる流域であること、2つ目が、樋管が横にあることにより、自然排水に切替えが必要な際、迅速な対応が可能であること、3つ目が、排水ポンプを運転させるのに必要な発動発電機の設置場所であったり、その分を設置するための車両配置スペースの確保が必要でありますので、そういったものを考慮しますと、現在、設置している箇所が最適だと考えております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

7番。

○7番（古賀寿典君）

ありがとうございました。

これだけいろいろしてもらえれば、今度の7月、8月、9月はなくなるのではないかと
いうふうに期待をしております。よろしく申し上げます。

では、次に、私が住んでおります道海島の件で、若干お話をさせてください。

道海島は、排水ポンプをつくっていただき、かなりの被害がなくなってきているというふう
に思っております。特に去年、道海島の北側に黒津江川という川がありまして、その川か
ら水が道海島のほうに流れてくるということがあって、消防団を中心に土のうをずっと詰め
ました。しかし、土のうでは対応ができなかったわけです。そういう一面がありましたの
で、課長のほうに、クリーク課のほうに話が行って、そこの弁をつけてもらったという部分
があり、すごく助かりはしておりますが、うちの道海島の樋管を担当しておられる3人の方
がおられるんですが、よく言われるのは、先行排水や排水ポンプだけでは、やはり対応でき
んと。雨の量が増える、やっぱり増えた分、今までは道海島の南のほう、今、諸富の工業団
地が南のほうにあります。昔の人から言わせると、あそこにずっと流れていっていたんだ
と。それがやっぱり工業団地になって、向こうにはもう流れなくなったと。かなりの広い部
分があって、そこに行っていたのがなくなって、今ちょうど永寿園と木の香園の間のところ
で、一応、佐賀県と福岡県の間になりますが、そこからの水がやはりぐっと増えてきてい
ると。だから、道海島は北側から南側に50センチメートル前後、土地の高さが違うんだとい
うふうに話を聞いております。

ですから、一番心配するのは、大雨で水がとにかくじゃんじゃん増えてきたときに、うち
の樋管の方々は水が抜けるのが本当に早いですよね。抜けたとき、道海島の区長と樋管者
と農業関係の方と話合いの中で、一番はこういう雨が降るだろうと言われるときは、何をさ
ておいて樋管をしてくれと。農業が潰れてもいいから樋管をしてくれ、安全面を優先してく
れという話が多くあっています。道海島の区長のほうも、そのときは仕方ないので、町を挙
げてそれに対応をします。上がって水が足りなくて、田んぼに入らん場合は、対応措置しよ
うというふうな話になっています。

それはすごくいいことなんです。もう一つちょっと気になるのが、昭和28年、私たちも

もうほとんどの方が御存じないんですが、道海島は水害に遭っています。これは何かというと、道海島の北側、黒津、千代田のほうから水が道海島のほうに流れてきたというのが一番大きい問題でした。両サイドの筑後川、佐賀江川のほうからは全く水が入らず、その入ったのは黒津江川のほうからということで、今でも道海島で一番心配するのは、黒津江川から道海島に水が入ってこないようにできないものだろうかということ。

この間、モッカランドで神埼市長と会いました。その話をしたら、黒津の方々にはもう毎年のように床下浸水とか、道路がつかっている、冠水しているというのをずっと聞いていると。対応を今、ずっとしているんだけど、そこまではないということで、大川市として国や佐賀県、神埼市のほうに対応してもらおうお話等ができるのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（平木一朗君）

井上クリーク課長。

○クリーク課長（井上祐二君）

御質問にお答えいたします。

神埼市さんとは筑後川土地改良事業佐賀東部地区維持管理協議会の構成委員同士でありますので、そういった機会に話をしていく機会がございます。

以上です。

○議長（平木一朗君）

7番。

○7番（古賀寿典君）

次に、こちらの大溝線と同じように、佐賀の千代田のど真ん中に国営の千代田線というのがあります。かなり上のほうからずっとつながっているんですが、かなりの量、水が下まで下りてきます。道海島と黒津との高さ、土地というか田んぼの高さが、道海島の土手と黒津の田んぼの高さは1メートルまでいかんですけど、その近くあります。それだけ水が上がって来たときに、南側、ちょうど道海島小学校の北側に水門というか、ポンプがあります。ポンプでどのくらい対応ができるのか。話を聞いたら、大溝線でも20トンぐらい落ちてくるのに、千代田線の部分もかなり量があるのに、そのポンプで対応ができるのかどうかというのをちょっとお聞きしたい。

○議長（平木一朗君）

井上クリーク課長。

○クリーク課長（井上祐二君）

ただいまの御質問ですけど、まず、国営水路大溝線の計画排水量に関しましては、毎秒27.98立方メートルでありまして、今回、お尋ねの国営水路千代田線の排水樋門の計画排水量は毎秒43.75立方メートルで、排水樋門のところに排水機場がございますが、そのポンプの能力は毎秒5立方メートルであります。

以上です。

○議長（平木一朗君）

7番。

○7番（古賀寿典君）

そうすると、やはり樋管も大事だし、それだけの水じゃ、出すのにはちょっと難しいということになりますので、できれば大川からも要望として出してもらいたいと。ポンプの量を増やしてもらおうとか、こっちの大溝線のほうも一緒なんですけど、協議会は立ち上がっているんですけど、それでルールづくりをしっかりとしてもらおうというふうな形で、大川市からもお願いをしてもらいたいというふうに思うのですが、どんなでしょうか。

○議長（平木一朗君）

井上クリーク課長。

○クリーク課長（井上祐二君）

ただいまの御質問にお答えします。

国営水路千代田線を含めてでありますけど、近年の異常降雨に対応する新たな排水計画の構築に向けた調査の実施を農林水産省のほうへ筑後川下流の福岡県、佐賀県両県協議会より令和3年度より政策提案をしております。

また、神埼市のほうから、令和3年度より佐賀県側の関係市町により、関係機関に排水ポンプの能力アップの働きかけを始められたということを聞いております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

7番。

○7番（古賀寿典君）

ありがとうございました。

しっかり対応をしていただいているというふうに感じております。とにかく道海島は市長が来られて一番最初に災害に対するお年寄りと障がいを持つ人たちの避難をしてくれというふうな報道をしていただいたのが、私もしっかり頭の中に入っております。

それでもって、これだけポンプをつくってもらい、樋管部分、いろんなことでしてもらってはいるんですが、三又校区全部で考えて、今から先、川端通、ないしは中古賀の千間土居あたりまでそれをしていかないと、下林まで全部引っかかってくるので。

それともう一つは、鐘ヶ江地区、川野議員のすぐそばなんですけど、そこまで水が山ノ井川からの氾濫で来るというのがはっきりしていますので、しっかり対応についてお願いしたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

続きまして、公共施設の利用について、若干質問をさせていただきます。

これは、公共施設、その中央公園のグラウンドになりますが、私も議員の間にその設計が立ち、どういうふうになっていくのかというのをしっかり見させてもらっているところなんです。

ですが、ちょっと心配な部分が、一応、真ん中にメインのアプローチという道路がどーんとあります。ここは2車線、ゆっくりある道路です。ここの設計が最初、当初はグラウンドをできるだけ使えるようにというふうな構想がぱっと自分では思っていたんですが、設計のところと自分も見落としが大分あって、今の状態になっているんだろうというふうに思っているところです。

今のあのメイン道路をどのように利活用していかれるのか、よろしく願いします。

○議長（平木一朗君）

岡都市計画課長。

○都市計画課長（岡 辰磨君）

お答えいたします。

大川中央公園リニューアル事業につきましては、市道郷原一木線からのアクセス性向上、それと、子育てをしやすい環境づくり、健康増進等の現代的な社会的ニーズを踏まえまして、中心市街地の貴重な公共空間として、明るく開放感にあふれ、安全で快適に利用できる公園として、これまでの中央公園とは異なるイメージで大規模なリニューアルを行っているところでございます。

その中で、ゆめタウンの南側市道と郷原一木線の交差点の位置に新たな進入口としてのメ

インアプローチを設置いたしておるところであります。

メインアプローチにつきましては、モッカランドの入り口の西側に車止めを設けまして、それより西側は市のイベント開催時で特に必要とされる場合を除きまして、一般車両の通行というのは考えておりません。メインアプローチにつきましては、北側に面積を拡張した運動広場、それから、南側には子育て支援総合施設を設置しまして、子育て世代をはじめとして、子どもから高齢者まで幅広く多くの市民の方々に公園を利用していただくことで、施設相互の利用向上を図ろうとするものであります。

まず、大川市の大きなイベントである木工まつりでは、これは実行委員会のほうで内容を考えられることでもありますけれども、路上パフォーマンスや様々な催しものができる空間として、また、露店が並ぶエリアとしての活用など、メインアプローチの活用は多くの来場者にも喜んでいただけるのではないかなと思います。

また、日常的な利用方法としましては、運動広場は土で整備を行っておりますけれども、メインアプローチは舗装をされた安全な広場といったイメージを持っていただければというふうに考えております。車の通行を心配する必要がありませんので、土の上ではできにくい舗装された安全な区域として様々な使い方があろうかと考えます。具体的には、親子での散歩やダンスなどのストリートパフォーマンス等、多様な使い方もできる空間としての活用、また、路面アートやモッカランドに来られた親子の利用者で、安全に自転車の乗り始めの練習にも使えるということもあると思います。

市内の公園では、メインアプローチのような施設というのはあまり例がないと思います。車の通行がなく、安全に様々な利用ができる、多目的な舗装空間といったような位置づけを考えているところでございます。

全ての世代の方々に中央公園に行こうと言ってもらえるような、多くの市民に愛され、安全に利用していただける公園として、今後も整備を進めてまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

7番。

○7番（古賀寿典君）

ありがとうございました。

利用については、いろいろと今後、検討して、誰でも使えるような、あそこは車止めをちゃんとしてもらって、先のほうが十分使える、遊べる部分になるだろうと思っております。

運動、スポーツをする者からすれば、やはりあそこでもちょっとした球技ができるとかいうふうにしてほしかったのですが、どうしても幅が60メートル取れない前後だろうというふうに思われます。ですから、球技とかそういうのについては、大野島のほうでやるということ話をされていますので、それはそれで活用していき、あそこでもできる内容をしっかり考えて、今後、つくっていただければというふうに思っております。

いろいろと質問をさせていただきましたが、今後、大川のためにしっかりなるように、皆さんと一緒に進めていきたいなというふうに思っております。どうぞよろしく申し上げます。

これで私の質問を終わります。

○議長（平木一朗君）

以上で本日の一般質問を終わります。

なお、次の本会議は明日午前9時から開くこととなっておりますので、念のため申し添えます。

本日はこれにて散会いたします。

午後2時14分 散会